

1. 議事日程（平成27年第1回北広島町議会定例会）

平成27年3月13日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案第54号 工事請負契約の締結について
(北広島町立芸北中学校校舎等新築工事)

一般質問

《参考》

真 倉 和 之	平成27年度施政方針と人づくりについて伺う
伊 藤 久 幸	平成27年度北広島町の指針を問う
宮 本 裕 之	「依存症」の弊害と対策について 「介護保険制度改正」大分県の取り組みを本町も参考にすべき
浜 田 芳 晴	次世代を考えるパート3
田 村 忠 紘	町の借地と遊休地の整理を

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 浜 田 芳 晴	2 番 中 田 節 雄	3 番 久 茂 谷 美 保 之
4 番 藤 堂 修 壮	5 番 梅 尾 泰 文	6 番 森 脇 誠 悟
7 番 柿 原 徳 則	9 番 中 村 勝 義	10 番 伊 藤 久 幸
11 番 真 倉 和 之	12 番 藤 井 勝 丸	13 番 蔵 升 芳 信
14 番 田 村 忠 紘	15 番 美 濃 孝 二	16 番 大 林 正 行
17 番 宮 本 裕 之	18 番 加 計 雅 章	

3. 欠席議員は次のとおりである。

8 番 室 坂 光 治

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 清 水 孝 基	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 渡 辺 義 男	豊平支所長 藤 浦 直 人
危機管理監 松 浦 誠	総務課長 中 原 健	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 古 川 達 也	税務課長 畑 田 正 法	福祉課長 清 水 孝 幸
保健課長 多 田 誠 子	農林課長 山 根 秀 紀	建設調整監 土 井 亮 三
町民課長 輪 田 孔 俊	上下水道課長 清 水 繁 昭	消 防 長 田 辺 弘 司
学校教育課長 細 部 俊 彦	生涯学習課長 石 坪 隆 雄	商工観光課長 隅 田 好 則
会計管理者 三 宅 正 登	国土調査事務所長 石 川 齊	豊平病院事務部長 佐々木 靖 志

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐伯孝之 議会事務局 中川和美

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（加計雅章） 日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。質問時間は30分以内です。答弁においても簡潔に行うようお願いしておきます。質問者及び答弁者はマイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、11番、真倉議員の発言を許します。真倉議員。

○11番（真倉和之） 11番、真倉和之です。さきに通告しております平成27年度の施政方針と人づくりについて伺います。大綱1項目、5点について順次お聞きしますが、適正な答弁が返ってこない場合は、再答弁をお願いいたしますので、その点は心得てお願いしたいと思います。初めに、若者定住促進の施策については企画課が中心になり、さまざまな角度から事業展開をされていますが、行政全体として、また各課、各支所は若者定住についてどう取り組んでおられるのか。オール北広島で取り組むための職員の意識改革をどう進められるのか。現状は、私から見れば企画課だけの仕事のように見えますが、なぜ若者定住が必要で、このための施策が何が必要なのか、オール北広島での取り組みとなっていないように思いますが、初めにお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） オール北広島での若者定住への取り組みというご質問でございます。これまでさまざまな定住施策のほう打ち出してきたところであります。表面的には企画課という捉え方もできるかと思いますが、施策の中身を見れば全庁的な施策というふうになっております。今後は、これまで進めてきた定住施策に加えまして、来年度からは次世代を担う子どもたち、結婚、出産、子育ての世代をメーンターゲットに、魅力ある地域づくり、人づくり、少子化対策、住み続けたいまちづくり、この三つを主要テーマに掲げ、若者定住施策を推進をしてまいります。さらに、町内の児童生徒が夢と希望を持ち、将来、北広島町に帰りたい

と思えるまち、ひとつづくりを目指してまいります。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） ただいまの答弁では3点言われたと思うんです。答弁では、20歳から40歳の子育て世代の人を中心に定住促進を図っていきたいという答弁でありましたが、これについて課長、今年の3月末の行政報告、転入が何ぼあったと書いてありますが、このことは、町長も転入が増えていると言われましたが、その転入された人の年齢構成調べてありますか。それが1点。私は、オール北広島の取り組みのように、今までは受け取っておりません。それは課長はそう言われても、議員から見たら、町民から見たら、そのような受けとめ方は私はしてないと思います。その点は、今の、そこらは定住増になった年齢分析されているのか、それがオール北広島なんですね。そこらを答弁願います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） まず、転入、転出につきましては、人口動態調査というものがございしますので、毎月1回これは県のほうに報告をさせていただいているところでございますけれども、平成25年度でいいますと、これ5歳刻みのデータとなっておりますが、25年でございしますね。歴年のデータでございます。20歳から24歳が72人、これ転入の数字でございますが、25歳から29歳が104人、30歳から34歳が68人、35歳から39歳が63人、20代、30代の年齢はこのようになっております。このようなデータをさらに地域別に今回年齢構成、特に転入者についての分析を全町ではございませんが、特に顕著である大朝地域について今回行っております。以上です。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） その年齢の方は働き盛りの方だと思いますが、どこへどういうような、4エリアのうち転入が散らばっているのか、そこらも、それは縦割り行政でなしに、オール千代田にしてそこらをやっていかんと、今から定住促進というものは進んでこないと思います。と同時に企業をいかにここへ求めてくるかということでもあります。それでは次にいきます。若者が定住するために一番考えられるのは、子育て支援がいかに充実しているか、このことは施政方針にかなり書いてありますが、例えば住む住宅と環境、出産祝金、保育施設などが整っているか、子どもが病気になった時のこと、入学祝金はどうなのか、求められることは多くありますが、北広島町の若者定住の特色はどのように出そうとして考えておられるのか、一番こういうもの特色に出して、今年は27年度求めていくんやというものがあると思いますので、お聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） どういう特色があるものを目指して推進していくかということでございます。今年度、子ども・子育て支援事業計画を策定をしております。そこに全庁的な取り組みをオール北広島で取り組もうということで、全庁に呼びかけをしまして、各課の事業を集めまして集約をして計画をつくっております。その中に、基本理念として、ホッとできる環境で、子どもが、すくすく育つまち、健やかに自立した大人へと成長できる北広島町、という大きな基本理念を持ちまして、安心して子育てができる環境をつくること、経済的な支援であるとか、環境の整備であるとか、そういったところ。もう一つは、子ども自身に視点を当てた子どもたちの生きる力を育む環境づくりをしていこうという、この2点を大きな目標にして事業展開をさせていただくように考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 今なぜ、政府が言うている地方創生なのか、これは人口減少時代に突入し、人口の急速な落ち込み、経済社会の停滞や生活水準の低下など招き都市圏への人口流出が続き、地方に深刻な問題があらわれているからであります。どうも私が聞いたことに的確な答弁でないような気がしますので、例を挙げて質問させていただきます。今、日本一のIターンが多い島根県隠岐島の海士町であります。私も二度ほど伺いましたが、海士町は、平成17年の国勢調査の人口は2581人まで減少し、財政状況は、海士町を存続させるにも危うい緊急事態に直面されました。新町長が就任されて、町政の経営方針を自立と挑戦、交流とし、確かな明日へを合い言葉に、生き残るための守りと攻めの両面作戦で行政改革を断行され、給料カットを町長以下教育長、議員、管理職に始まり、職員組合からも給与の自主的削減額の申し出があり、実施されていますが職員給与は平均22%カット、ラスパイレス指数は72.4は全国最低値であります。これがいいとは言いませんが、おのずから身を削らない改革は支持されてないという職員からの給与カットの一部が見える施策に生かしてほしい旨の提案がされ、議会とともに結婚祝金1カップル20万円の助成、健やか子ども支援条例を制定され、第3子出産時50万円、第4子は100万円とされ、職員の危機意識は、未来への先行投資という意識へと変化し、職員のモチベーションはより高くなり、町民と危機感を共有して攻めの目的は、島の活性化であり産業づくり、島に雇用を増やすための攻めの実行部隊として産業関係を3課に設置され、1つは、観光と定住を担う交流促進課、2つ目は、第1次産業の振興を図る地産地消課、新たな産業の創出を目指す産業創出課を設け、一方では、財団法人ふるさと島根定住財団の空き家活用補助事業としての事業を利用して、海士町の空き家リニューアル事業活用住宅として、海士町の空き家住宅修理に要する費用は町の負担とし、定住促進に取り組まれています。島では、島じゃ常識さざえカレー、という商品を出されております。この登場で、島の食文化を商品化しヒット商品となっているようです。この苦勞された成果は、島ごとブランド化により、平成16年から19年の4年間の実績調査の効果は993世帯、167人のIターンが定住されています。冬場は季節風により欠航など地理的ハンディが大きい中で、定住という人の心を動かしたものは何か、私は、指導者が町民と危機感を共有し、島の魅力づくりに取り組まれた成果だと考えます。北広島町の生き残る戦略は、ある物探しの中から、国のふるさと創生応援事業がスタートしますが、平成26年度の国の補正予算案を見ますと40億が含まれており、そのうち北広島町に地方創生先行分として8443万円が交付され、平成27年度の国の予算案にも16億が計上されていますが、定住促進と地方創生の具体化に向けて、地方の底力を見るときだと考えますが、町長の所見をお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 海士町の事例を紹介いただきましたが、全国の中には成功事例もかなり出てきております。そういったところもいろいろ勉強させていただいておるところでありますけれども、いずれにしても、町内にある資源を有効に生かし、活用して地方創生を行っていく、活性化を行っていくということに尽きるというふうに思います。このことにつきましては、今、各課でもいろいろ検討はしてもらっておりますが、最終的には町民の皆さんと一緒に、運動として展開をしていかなければ最終的に成功はしないものだというふうに考えております。今から地方創生の総合戦略をつくっていくわけでありますので、町民の皆さんからもご意見をいただき、議員の皆さんからもご意見をいただきながら、これから総合戦略は

5年計画でありますけども、地方創生に向けて頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 今、町長が言われた全国の先進事例のことも言われましたが、うちのまちが全国の先進事例になっていいわけであります。先ほど町長も述べられましたように、町民運動ぐらい盛り上がるまちづくりをしていこうと。海士町がそれだけ成功したのは、うちの町が生きるか死ぬかというところまで追い込まれた上の新しい町長になられての方針転換で、いろいろそこまで考えられてきたことで、これも1、2年でできたことではないと思いますので、そのことを町長、執行者として取り組んでいただきたいと思います。さきにも述べましたとおり、町の進むべき方針を定め、オール北広島で取り組める職員の意識改革と標語を示し、必要に応じて機構改革を考え、職員のモチベーションを高めることが大事だと思います。若者定住若者定住と言うばかりでは、言葉のかけ倒れになるようなことではなりません。その点について町長、再度詰めてつろうて辛苦しようじゃありませんか。答弁お願いいたします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 当然、職員のモチベーション、動機づけも必要だというふうに思っておりますし、そういった方向で私も職員も動いていってくれるというふうに思っております。なお、一層、そういった方向に行くように努力をしまいたいと思いますし、町民の方々にも、そういったご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 町長ありがとうございました。私たちもできるところは協力させていただいて、つろうてこの町をつくっていくんだという気持ちでいきたいと思います。それでは2点目の質問に入ります。管理職が体調不良で退職されましたが、課を統括する管理職のモチベーションは保たれているのか。このことについてお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（清水孝基） 各管理職25名、自己の健康管理については十分注意を払いながら、気をつけながら、日々職務についてくれておるといふふうに思っております。それぞれ管理職として、職務について、公務員としての自覚、町民福祉の向上というようなところ、管理職としての気概を持って業務に臨んでくれているというふうに思っております。しかしながら、個々の健康管理、気をつけておりながらも100%防げるという状況というのは難しいところはあるというふうに思っておりますが、体調の変化もある中で、最終的には、それぞれ健康管理には気をつけていかなければならない、自己で管理をしていかなければならないという状況にあるというふうには思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 副町長から縷々答弁をいただきましたが、私も孫がおります。中学校の1年生と高校3年生だろうと思いますが、わしがその子へよく言うのは、試験のときに体調壊して、試験の結果が悪かったというのは、あなた自身に実力がないんですよと言います。副町長言われたように、体調を整えることもその人の実力ですから、自分の勤務する生活の盾ですから、その点については、やはりお互いに健康に留意して取り組むべきだということに思いますし、町長、副町長答弁いただきましたが、町民の見方はそのとおりされないんですよ。そのことは、やはり気をつけていただいて、それぞれの職員が体調を整えることも自分の一つの実力ですよ。

で、そのことはお願いしておきたいと思ひますし、モチベーションほどはしっかり保っていただきたいというのが私のあれであります。それでは3点目の質問に移ります。民間経営手法を町長は公約されていますが、具体的なものが今までのところ見えてきておりません。また、人材育成はどのように行われているのか。また、若い方や女性の登用を進めていただきたくお考えをお伺ひしてみたいと思ひます。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（中原 健） まず、人材育成の観点ということでお話をさせていただきます。26年度におきましては、民間企業に協力を依頼しまして、職員の接遇を中心に研修を行ったところでございます。若手職員3名ではありますけれども、3日間企業のほうに派遣いたしまして、食品部門ということではありましたが、食品の管理や直接販売といったことを行うなどして、企業経営に係る思想やコストの考え方など、それから接客術などについて学ばせていただいたところでございます。27年度におきましては、この研修結果を基にしまして、もっと充実した派遣等も考えていきたいというふうに考えているところでございます。また若い職員や女性の登用ということでございますけれども、特に年齢や性別に捉われることなく、意識がある者、それから適性がある者、そういうふうに判断されるものにつきましては、任用職である課長とか課長補佐とか、そういったところにも積極的に登用していきたいというふうには考えております。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） まだ具体的に大きな流れということにはなっておりませんが、先ほど総務課長のほうから言いましたように、民間への派遣ということで26年度はモデル的な形でやらせていただいたわけがありますけれども、今後そういったものの拡大をして意識改革等も図ってまいりたいというふうに考えておりますし、人事評価制度等も今準備を進めておるところであります。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 縷々答弁をいただきましたが、次の質問に入りたいと思ひます。民間経営手法の導入は、私は非常に期待しておったんです。平成25年度以来の施政方針でも言われております。平成25年度においても、民間経営手法の導入により、経費の無駄はどのぐらいになるか、どのぐらい減額になったのか、これについて減額どれぐらいに25年度、今26年度中でありまして、25年度において民間経営手法によって、どれぐらい経費が減額になったのか、人件費と物件費の内部経費が少なくなったのか、お聞きしてみたいと思ひますし、人材育成について、ただいま総務課長から答弁をいただきましたが、年度当初の言われた研修計画と大きく差があるような気がするんです、私は。このたび派遣研修3日間で3人の接遇研修のようですが、これは本来私から見ましたら、お茶を濁したに過ぎんぐらいの研修で、もう少し全職員が研修に参画して、レベルを上げていこうというようなものが取ってもらいたいというように思ひますし、このことは将来この町を背負って立ってくれる職員の研修は、今後どう計画されているのかをお聞きしてみたいと思ひますし、女性の登用については、国も言われていますし、実行へと向かっているようですが、日本の民間企業で女性の管理職登用率の一番高いのは、カルビー製菓であります。これは管理職登用率40%であります。ここは非常に女性の管理職登用したことによって右肩上がりに業績が伸びている。職場の雰囲気が変わってくるんです。そのことも再度胸に入れて考えていただきたいと思ひます。行政の今後は、私は、先ほ

ど町長も言われましたが、競争意識と人事効果を取り入れていかないと町民への行政サービスは向上していかないと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政課のほうからお答えを申し上げます。民間手法による削減額というご質問のほうでございますけれど、まず、平成27年度の予算編成におきましては、例年行っておりますように、年度当初の課題懸案協議、それから政策協議、予算編成という一連のPDCAサイクルをとってございます。特に本年度におきましては、政策協議においては、各課主要事業における事務事業評価シートの試行を行って事業の検証を行い、積み上げを行ってきたところでございます。さらに補助金、負担金の精査におきましては、昨年度26年度から全部の補助金につきまして見直しチェック表の提出を義務づけておりまして、それを基に必要性、妥当性、有効性の検証を行ってきております。さらに、新年度予算編成におきましては、期限付きの優先しないといけない大型の事業がございます。さらに地方創生にかかわる重点事業等々がございますので、物件費などの内部管理経費につきましては、各課5%の削減を行って計上をさせていただいておるところでございます。それから第2次行革の取り組みという数値でございますけれど、昨年9月に総務課のほうからご報告をさせていただいておりますけれども、歳入の確保の部門では、町有林等の売却がございましたので、3800万円。一方で、歳入の対策という部門では、人件費、経常経費、さらに特別会計繰出金の適正化により、それから補助金の見直しを行いました。合計の削減額は2億1600万円という数字になってございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 縷々答弁をいただきました。本当に私は先ほど言いました、町長の民間経営手法の導入については非常に期待をしております。このことは町長、確実に一つずつ、階段を下らんように、一つずつ上っていくことにつろうて行こうではありませんか。それから人材育成についても答弁いただきましたが、やはり、この町を将来請け負ってくれる人ですから、職員ですから、そのことはしっかり、本人はつらくても、ある合併前の町村では、わしは行かんよと言うたら、それで終わりだったようですが、そういうようなことがないように、課長命令でびしゃっと研修をしていただきたいというように思いますし、女性の職場登用につきましても、先ほど申しましたが、やっぱり職場の雰囲気変わってくるんです。例えばうちの課で女性の課長さんがおってのにその課のモチベーションどうなっているかというのをずうっと黙って見てくると、それがわかるんです。そのことも考えていただきたいというように思います。今、民間経営手法の導入について答弁いただきましたが、町長が本格的に私が今言いましたように、民間経営手法の導入に取り組みされるなら、行政改革は早くできると考えます。費用対効果、俗にBバイCといわれますが、職員のコスト意識の醸成は平成27年度の施政方針でも言われてますが、醸成とは、待つ醸成でなしに進める醸成にさせていただきたいというように考えますし、コストとは原価であり生産費であります。このことは、醸成を待たず研修をすることだと考えますが、お考えを再度お聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 職員の意識改革という部分でありますけれども、各職場では、職場風土というふうに言われますけれども、そういったものがいろんな企業あるというふうに思います。一朝一夕すぐに変わるということにはならないと思いますけれども、よりよい姿を目指して、今、長期

の研修計画等も見直しをしておるところでありまして、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 町長、私は行政は町内の最大のサービス産業であるということは常々言いますが、町民の税金で運営されている行政団体であること、やはり管理職、職員が皆認識していただきたいと、なぜそういうことを言うかといいますと、今は各職場を経験した人が定年になられて自宅におられるんです。それぞれの考え方をいろいろと聞かせていただきます。そうしたときに、行政はいいのうという声をよく聞くので、それはいけないというので、私はここで言わせていただくのは、町民の税金で運営されている行政団体であることを再認識して行政運営をしていただくことへの町長の基本的な考え方をお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 内部に入って見てみますと、職員も一生懸命頑張ってもらっておるというふうに認識をしております。なかなか、外から見ると実態が見えないという部分もあります。辛苦もしてくれておるというふうに認識はしております。ただ、先ほども少し申し上げましたが、事務処理能力というのは、ある程度長けておるというふうに思っておりますけれども、これからの時代は、もう少しクリエイティブなもの、あるいは町民と会話をして一緒に進めていく、そういった能力も必要になってくるだろうというふうに思っておりますので、その辺を、全く今はないということじゃありませんけども、もう少し重要視した研修計画等も作っていかねばならないというふうに認識をしております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 大変いいことを言っていただきました。できるだけ町民とふれあうこと、いろんな地域の寄り合いには出席をできるだけしていただいて、地域の人はどういう考え方を持っておるんだということも肌身をもって知っていただきたいというように思います。では4点目の質問にいきます。次代を担う子供たちは、ふるさとである北広島町に住みたい、住み続けたい、帰ってきたいと思っただき、北広島町で育ってよかったと感じる人づくりをお願いしたいと思います。平成27年度の予算は計上されていますが、単年度でこのことはすぐ結果が出るものではないので、継続や拡張の考え方はあるのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 定住につきまして、教育の果たす役割は大であるというふうに考えております。来年度から、まず小学校での実施を計画しております。いわゆるふるさと学習でございますが、現在では、北広島夢プロジェクトという名前がいこうかなということでもありますけれども、これも変更があるかもしれません。議員おっしゃいましたように、単年度では完成しないというふうに考えております。北広島の子どもたち、まずは体力、おおむね5年間取り組んでまいりましたが、県内のトップレベルということになりましたので、まずは来年度しっかりと地域ごとに、まず子ども同士、そして地域と子どもたちが人間関係をつくる、また、各小学校の枠を外しまして、同学年の子どもたちが合同での体験活動を始めまして、町内の全ての子ども同士の人間関係もつくっていききたいというふうに思っております。そのためには、組織をつくるのが非常に大切であるというふうに考えておりますし、地域の皆様のお力を借りたいというふうに考えております。まずは、3年間をワンクールといたしまして、この学習を検証しまして北広島で学んでよかった、将来北広島に住みたいというふるさとへの愛着を育みたい、



こういう形を充実していくように、本事業を継続的に、また拡充を図ってまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） これまでも、このことにつきましてはいろいろな機会で言わせていただいておりますけれども、若者定住対策の骨幹は、やはり地域で育った子どもたちが地域で引き続き頑張ってくれる、あるいは帰ってきてくれるということが、まずは基礎の部分だというふうに思っております。そうした中で、こうした郷土学、ふるさと学習、そういったものは非常に重要な意味を持つというふうに思っておりますので、今後とも力を入れて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 平成28年度からの教育予算については大変前向きな答弁を町長からいただきましたが、私は、人への投資をすれば町の未来は開けるという考え方であります。昨年、文教厚生常任委員会で芸北小学校へ伺い、校長より挑戦科の話を伺いました。文部科学省の研究開発校としての取り組みがこの挑戦科で、自立して生きること、児童生徒につけたい力は、21世紀型の能力のうち実践力の部分にあると話されましたが、挑戦科の学習では芸北の素晴らしい自然を活用して、体験活動を重視され、この素晴らしい自然を守るために将来必ず芸北へ帰って活躍することを含めたふるさと教育だと思います。教育長は平成27年度よりふるさと教育に取り組むと答弁されていますが、人づくりである教育は時間を要しますが、ふるさと教育を進めていくのに広島県からの助成はあるのかについてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 広島県教育委員会からの助成につきましてはございません。しかしながら、先ほどおっしゃいましたように、まず、子どもたちの実践力のためには、先ほどもありましたように、芸北小学校、芸北中学校の挑戦科、あるいは豊平小中学校のコミュニティスクール、各小中学校ともいろいろな取り組みをしております。しかしながら、学校の取り組みに終わっている部分がございますので、これを地域とともにふるさと学習プロジェクトを進めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 前向きの答弁をいただきましたが、ふるさと教育について広島県からの助成はないとの答弁でしたが、今、教育長が答弁いただきましたように、今全国的にふるさと教育というものは非常に取り組まれています、その中で、一生懸命取り組まれているのは島根県であります。これはふるさと教育推進事業基本方針というのを定めて、ふるさと教育推進事業実施要綱を定められ、市町村にふるさと教育の支援のため交付金を、これは県から出されて、小中学校9年を通した発展性、系統性のあるふるさと教育を市町村立の小学校へ全学級、年間35時間以上実施するとされていますが、次に新聞紙上でも出てきますのは和歌山県であります。これは独自の資料を作成して取り組まれていますし、兵庫県の香美町は、学校、地域を含め、先ほど教育長が答弁ありましたように、村おこしの取り組みをされているようですが、北広島町では、教育長今後どのような取り組みでいこうとされるのか、お考えをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 島根県の取り組みにつきましては、私も素晴らしいなと思っておりますし、

特に島根県が県立学校に対する高校支援は全国一だというふうに私も思っております。また、市町が、そうは言いましても島根県も市町が中心になって義務教育の支援をしているというふうに思っておりますので、新年度の北広島町の予算で申し上げますと、ふるさと夢プロジェクト、あるいは地元高校支援事業につきましては、決して他の市町や都道府県に劣るものではないというふうに思っておりますので、ぜひともこのあたりを中心に組みを組みをしてまいりたいと思っておりますが、何と言いましても、ふるさとに対する愛着はやはり人間関係、子ども同士、あるいは地域と子どもの人間関係、そういうものがまず大事だと思っておりますので、その理解を学校と地域がしっかり進めるよう組みを組みをしてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 縷々答弁いただきましたが、私も本の出版社、あるいは新聞社本社へ電話していろいろ調べてみました。やはり島根県は広島県とも近い、非常に高速道を通しての便がいいと。ましてや松江、尾道が付くとまた便利がいいと。人口の動きが南側へ寄ってくると。広島県側へ寄ってくことで、非常にその取り組みは熱心であります。そのことは、うちが決して、条件がいいからと言うてのんのんとしているわけにはいきませんが、うちはうちでその取り組みを考えていただきたいというように思います。5点目の最後の質問に入ります。ある本を読んでおられますと、全国市町村の指導者の言われる言葉として、人気取りに走るな、決断をせよとの言葉があります。これは現時点では多くの支持を得なくても、後世の歴史が証明する。この気構えが大切である。これは大局を見ながら判断することが指導者であるという、大変町長の前で失礼な言葉になるかもしれませんが、こういうことが書いてあります。平成27年度予算で、町長が一番決断を下された事業、具体的に説明ができればお願したいと思っております。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 施政方針の中でいろいろお話をさせていただいたところであります。町の活性化を図るためには、定住による人口の増及びそれを支える地域づくりが重要であるというふうに考えております。平成27年度の予算編成におきましては、特に若者定住を中心とした定住対策及び集落支援、観光振興対策、健康対策事業など総合的な施策による地域活性化を機軸にして、特に重点配分を行ったところであります。その中でも特に力を入れた施策はどうかということでもありますけども、まず若者定住につきましては、住宅環境の整備も必要であります。今までの空き家バンクの登録、紹介に加えて空き家情報バンクの登録物件の家財処分費、軽度な増改築に対する補助金、それから地域と連携した空き家活用対策補助金等を新たに新設をしたところであります。また、ただいまも申し上げましたけども、次世代を担う子どもたちの町の未来に夢を抱き、郷土愛を持つ人材の育成も将来の定住対策として大変重要であるというふうに考えております。今年度から先ほど申し上げましたような施策、北広島ふるさと夢プロジェクトなど進めてまいります。ふるさと学習というのは、今までも行ってきたわけでもありますけども、もう一歩進めて体験型の学習でありますとか、各学校が独自にやっていたものを一緒にやって体験していくというようなことなども含めて進めていきたいというふうに思っておりますし、町内3高等学校への支援の拡充、これらも行ったところであります。これらが将来的に町内の定住促進につながっていくものというふうに信じておるところであります。以上が特に力を入れた施設であります。その他の事業も含めて若者定住対策を新年度の最重点課題として各課横断的に組みを組みを行ってまいります。あわせて地方創生の取り組みとして、27年

度に策定を行う北広島町総合戦略における若者定住、それから地域活性化、若者、子育て世代に魅力的なまちづくりの対策に向けて、さらなる施策の積み上げを行い、早急に全町挙げて取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 大変前向きな答弁をいただいて、そのようにつろうて執行部、議会もやらないといけないと思っておりますが、今のところ、Uターンを求めるということは、北広島へ住んでいた人についてはみやすいんですが、今のところIターンを求めていきませんと、教育の中でしっかり教えてきてたんと、なかなかUターンというのは難しいような気がするんです。それで海士町の話をしてしまいましたが、海士町もつくづくそのことを見てみましたが、あそこもなかなかIターン帰ってこないということ、それから先ほど町長の答弁にもありましたが、島根県が取り組んでおります住宅活用補助金、島根住宅財団、島根県はどういう方法でこのものやられているのか、インターネットで調べられるはずであります。海士町については、これ私も資料を取っておりますが、そこらも調べて、いいものはないかというものを調べながら、つろうてできるだけ自主財源を使わず、別途あるわけでございますので、いろんな補助事業があれば、それを求めていくべきだというように思いますし、現在のところでは、Iターンを求めていかなきゃいけないのかというように思います。魅力あるまちづくりを一番に考え、やっぱり魅力をつくる、この町つくるということが一番でありますので、そのことについて、町長答弁があればいただいて、私の質問は終わりとさせていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今言われたのは、Iターンが大切ということですか。私は逆に、まずはUターンを地域で育った子どもたちが帰ってくれる、引き続き住んでくれるということ、まずは土台部分としては目指すべきだというふうに思っておりますし、当然Iターンも本町にここ数年かなりの件数はあります。こういった部分も視野に入れながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○11番（真倉和之） 町長、私もそのこといろいろ考えたんですよ。僕らのいところで、ここで中学校まで、ここで高校まで行ったんですが、広島へ出たら、その子どもはこっちで育っておらるので、帰ろうとせんのです、これらは。友達が第一おらん、知った人がおらんということで、それが魅力ある町を、まだ私の親戚あたりはまだ帰ってきますが、墓守もよくしてくれますが、その次の世代はなかなか帰ろうとせんのです。そこらの戦略をあわせて、このことは教育長からもいただきました。教育との関係も非常にあると思っておりますので、よろしく願いして、私の質問は終わりたいと思っております。

○議長（加計雅章） これで真倉議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。11時5分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 52分 休憩

午前 11時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、10番、伊藤久幸議員。

○10番（伊藤久幸） 10番、伊藤です。平成27年度北広島町の指針を問うについて質問いたします。平成の大合併から10年が過ぎ、86市町村が23市町となりました。本町も合併当時2万1000強いた人口も現在2万を切る人口減少、少子高齢化が進み、若者定住対策、少子化対策等々、そうしたものを重点課題として平成27年度予算編成をしたと、町長施政方針で述べられました。新町建設計画、町長施政方針、平成27年度予算から何点か質問いたします。一般質問の順番が14番目ということで、定住促進、若者定住、あるいはいろんな分野で重複した質問が出るかと思えます。また、通告にない質問もあるいは出るかと思えますが、そこは丁寧に答弁していただきたいというふうに願っております。それでは、まず新町建設計画についてお伺いいたします。町長は、私の昨年の新町建設計画について質問いたしました答弁において、合併特例債の発行期間が5年間延長となった。残された計画事業を進めるためにも期間延長していきたいと。県と協議しながら計画変更となるが、新町建設計画を直接変更にはならない。合併前と今日とでは現状が大きく変わる面があり、地域要望も加味しながら整備していくというふうに述べられております。しかしまだ、あれから1年ですけども、中心部とその周辺部との格差が払拭されていないように思い、不公平感が懸念されるところでございます。中国新聞によると、平成の大合併をした県内、合併をしない市町を除いた17市町のうち約半数の8市町が合併で周辺部になった地域の衰退が問題となっているということが県の調査、電子メールでのアンケート調査でわかったということです。本町はどのように回答されたのか、まずお伺いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） このアンケートは、広島県の市町行財政課が行った事務レベルのアンケートでございます。ただいま申されました項目は、合併に際して懸念されたことへの対応や解決されていない課題という項目の中でございます。本町も周辺部の衰退については中心部と比べ、いまだ問題となっているという回答をさせていただいております。この対応策といたしましては、新たな支所提案型事業の推進というような回答を書かせていただいております。以上です。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 今の電子メールの回答ですけども、この円グラフが出ているのを見ておられたと思うわけですが、いまだに大きな問題となっている2市町、いまだに問題となっているのが6市町、どちらかともいえないというのが6市町、あまり問題となっていないというのが3市町ですが、本町はどの部分に回答されたのか。それと住民サービスの充実について、充実が図られたが3市町、どちらかといえば充実が図られたが8市町、どちらかともいえないというのが6市町ですが、本町はどこに回答されたのか、もし答弁できればお願いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） まず、新聞報道されております、周辺部の整備が取り残されている問題についてというところですけども、先ほど申しました懸念されていた項目の中に何項目かあります。その中で、周辺部は取り残されている、整備についてというところの回答につきまし

ては、いまだ問題となっているというふうには回答させていただいております。それから住民サービスの項目でございますが、これはどちらともいえないというような回答をさせてもらっております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） いまだに大きな問題になって、周辺部の整備が取り残されているのほうになったと、それと住民サービスの充実について、どちらともいえないというのは、どういうことなのか理解しにくいわけですが、一生懸命やっていると。ただども町民からの反応はいまいち芳しくないというふうにとれるのかどうか、もう一回そのところはっきり答弁願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 住民サービスの充実につきましては、中には、サービスが向上した部分もございますし、本庁に集約されてきた事務というようなこともございますので、サービスが低下した部分もあると。どちらもあるということで、どちらともいえないというような回答をさせていただきます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） これぐらいにしておきますけども、合併したのが間違いではないかという声がちらほら聞くこともあるわけですが、もう10年過ぎて合併してよかったと言うふうに向転換できるような、町政を望むところでございます。それから、昨年も質問した新町建設計画の進捗状況について、旧町単位で実数を示していただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 新町建設計画の進捗率でございますが、24年度、25年度の数字をまず述べさせていただきます。平成24年度決算時の事業費ベースでの進捗率、これは全域で97.6%でございます。旧町単位で申しますと、芸北45.0%、大朝27.3%、千代田54.3%、豊平30%、全域及び旧4町分を合わせた総事業では51.3%となっております。続いて、平成25年度決算時の事業費ベースでの進捗率は、全域の事業が100.3%、これは100%を超えておりますけれども、計算上このような数字が出ております。旧町単位で申しますと、芸北45%、大朝30.7%、千代田71.1%、豊平32.4%、全域及び旧4町分を合わせた総事業費では57.8%となっております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 新町建設計画の進捗状況を実数で示されたわけですが、非常に千代田に特化しているというふうには、この数字はあらわれております。人口が多いのもあるので、そこら辺は加味して考えなくてはいけないのかと思いますし、また大きな事業があったので、そういう数字になったのかと思いますけども、一般住民からしてみても、この数字が果たして平等というか、公平であるというふうには受けとめられるのかどうか、ちょっと疑問に思うわけですが、町長どのように、この数字を見ての感想はどうか、お伺いいたします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 地域ごとにある程度ばらつきがあるということでありまして、この新町建設計画は、10年前につくられたものでありまして、それ以降、情勢も大分変わってきておることも多々あります。中でも、小中学校の耐震化等につきましては、新町建設計画にないものでも進めてきておるものでありまして、こういったものは、そこにカウントがされてないと

いうところもあります。ですから、必ずしもこの新町建設計画の進捗率だけでは推しはかれない部分もあるということをご認識をいただきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 新町建設計画は、10年前に産みの苦しみと言うか、各旧町で作り上げた、いわゆる長期総合計画の中の一環でありまして、確かに今町長の答弁にありました計画にないものも進めておるといふこともあるかと思えます。しかし、必要なものとしてその事業に列記したわけですから、その事業に対して否定的と言うか、そういうことはないと思えますけれども、あまりにも数字が違い過ぎる。今後、不公平感の打開策としてどのようなことを考えておられるか、お伺いします。

○町長（箕野博司） この新町建設計画の中で、ある程度中心的なものにつきましては今後実行していかなければならないというふうに認識はしておりますけれども、地域協議会等と協議をしながら、今の実態に合う形で要望に応じていくような形で進めていきたいというふうに思っております。道路等につきましては、かなりの新町建設計画への掲載があったわけでありまして、実際には、毎年地域からの要望に応える形での緊急度、優先順位を考慮しながら進めていくというような形態を取っておりますので、道路等については現状に合わせた形のもので取り組んでいくべきだろうというふうに考えておるところであります。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） それでは、今後見直しも含めて、それからどのようになるのかということをお伺いするわけですが、先ほど少し述べましたように、合併特例債の発行期間が5年間延長となり、普通交付税の合併特例加算が5年間で12億円の縮減の開始年となります。何度も言うようですが、新町建設計画の数といいますか、相当数、数があるわけですね。そこら辺を頭に入れて、財政面も考慮に入れ、本町として本腰を入れて見直す時期に来ているのではなかろうかというふうに思っておりますけれども、どのようにお考えかお尋ねします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 昨年の12月定例議会において、新町建設計画につきましては、5年間の期間延長の決定をしていただきました。今後も財政上有利な合併特例債の発行が可能となったということでございます。しかしながら、計画の内容の変更については今のところ考えておりません。計画自体の内容の変更については、今の計画をそのまま踏襲していきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 昨年もそういう答弁だったと思えますけれども、計画の変更について考えていないということは、全ての事業に対して取り組むというふうな受けとめるわけですが、実際問題この数字を見たときに、芸北、平成24年45%、25年45%進捗率、大朝が24年が27%、25年が30.7%。豊平が24年30%、平成25年32%、千代田が54%から71.1%に伸びたと。千代田を除く旧3町は、ほとんど新町建設計画はなされてないんですね。だからこういう質問をするんですよ。本当に考えてやろうとしてやっておられるかどうか、やっておられるとは思いますが、財政面も考慮してとは思いますが、こうしたことは、ただ単に新町建設計画を推進してまいりますだけでは済む問題じゃないんですよ。産みの苦しみで作った計画、これは絶対に変えないというんであるんならば進めるべきですよ、新しい事業も当然あります。財政面もあると思うけども、でない、いつまでたってもこういう質

問、私が議員でおる限りはやりますよ。そこらをよく考えて、見直すべきところは見直すと、優先順位も考えると、そうした協議会もつくるといふふうにしないと町民は納得しないといふことは、私は思っておりますが、そこら辺答弁をお願いします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 昨年、5年間の延長をしていただいたわけでありまして、これは、この期間の延長しないと合併特例債というものが使えなくなるということが、まず大きな要因でありました。しかし、中身の見直しということについては、計画のそのもの見直しということについてはしておりません。先ほど私も申し上げましたように、中身については計画自体の見直しというものはいたしません、実際の中身全て100%やるということではもう不可能であります。そういった意味では、中身の検証等はしていかなければならないといふふうにおおるところであります。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 今の町長の答弁にもありましたとおり、100%は不可能だということをおっしゃったわけですね。ということは、がらがらぼんじゃないけども、それぞれの旧町で、これは重要重要というのを取り上げて、これは見直すべきですよ。そのほうがすっきりする。町民も納得する。そこら辺をよく考えていただきたいといふふうに思います。そこで、新町建設計画の事業は、来年度27年度予算にどれだけ組み込まれているか、具体的な事業名を上げてお答え願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 平成25年度の新町建設計画の関連予算でございますけれども、主なものを上げさせていただきますと、豊平中学校体育館改築工事、それから町道改良事業、芸北広域農道整備事業、どんぐり荘改修工事实施設計、これらのものを予定しております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 3点か4点事業が組み込まれているということですが、これを今さら入れ込めというわけにはいかないの、これは着実に実行していただきたい。それと、もう一度町長にお伺いするわけですが、昨年の答弁において、ハード事業中心の大型プロジェクトからソフト事業への変換は、今でも変わっておられるかおられないかお伺いします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 基本的なスタンスとしては、ハード事業も必要なものについてはやっておりますが、よりソフトの事業について重要視していかなければならないといふふうに考えております。今の地方創生の事業あたりは、かなりそういった色彩が強くなっていくといふふうに考えておるところであります。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 今からはやっていかなくてはいけないと。もう人口も減るし、いろんな面で、ハード事業で物を造っても荷物になるということは、もう目に見えたことなんで、人の育成、あるいは先ほど来教育長がおっしゃってましたふるさと学習とかいうような部分に特化した部分もつくっていかないと、後で教育長にも質問いたしますけれども、いい質問があるので、また聞いていただきたい。それと、今町長がおっしゃった地方創生部分にも入っていくと、ソフト事業がといふふうにお答えになりましたけど、例えばどういった事業に入っていくのか、さわりだけでもよろしいので、お答え願えれば願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 26年度の補正予算で上げておいたものは、地方創生絡みのものにつきましては、本来27年度で取り組もうという形で組み立てをしていたものであります。国のほうから急遽補正ということが出てきましたので、それを前倒しをして取り組んでいくという形にしたものであります。国のほうから指示がありまして、提出までが本当わずかな期間で提出をしていかなければならないという状況でありました。そういったもともと組み立てておいたものを前倒しで進ませてもらっているという状況であります。ですから、本来27年度でそれらについては取り組もうというふうに考えていたものであります。これから地方創生の総合戦略等をつくっていく中で、また新たな施策等も含めて、5カ年計画を作っていく中で、それら新しいものはつくらせてもらおうというふうに考えておるところであります。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） せっかく今から総合戦略つくっていただくわけですので、さすが北広島町といえるような地方創生総合戦略をつくっていただきたい。それから、新町建設計画について最後の質問ですけども、いわゆる美術館構想ですね。総事業費、10年前の時点で5億円、今だったら、恐らく10億円ぐらいになるんじゃないかなろうかというような壮大な事業ですけども、ハードからソフトへという町長はおっしゃってらっしゃる中で、これも去年の答弁の中に、地域との話し合いの中から、地域が要望するものであるら必要ならば必要なものだというふうな答弁をされたわけですね。私は、美術館は必要ないと言いました。と言うのはランニングコストは要るし、美術館、いい絵を見ようと思えば県立美術館もあれば、三次にもあるけども、そうした所に行けば見れるというので、改めて北広島町にそうした美術館を造るということは相当熟慮しながら事業を進めないとだめだというふうに私は今も思っておりますが、町長のお考えはどうかお伺いします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 新町建設計画の中で、基本的なものといいますか、重要視されておられるものについては、ある程度進めていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。本年度27年度、どんぐり荘の改修については詳細設計をして、28年度で工事ということを見込んでおるわけでありまして、大朝地域につきましては、この美術館構想というのが大きいものではあるというふうに思っております。規模的なもの、中身をどうするか、いろいろまだまだ検討はこれからしていかなければならないというふうに思っておりますが、若者定住対策等考える上でも、通常やり方だけでは、どこの町でも行うようなことになるというふうに思っています。その地域の魅力をしっかり発信していくという中で、北広島町には文化、こういった芸術といったものが以前から芽生えているというふうに思っておりますので、こういったものをしっかりアピールできるもの、規模的には、それほど大きくなくても私はできるんじゃないかというふうに思っておりますし、重要な側面ではないかというふうに考えております。郷土芸能も神楽や花田植などいろんなものがありますし、歴史もあります。文化、伝統、芸術というものは北広島町の大きな宝ではないかというふうに考えておりますので、そういった形で進めさせてもらいたいというふうに思っております。また、そのことにつきましては、大朝の地域協議会の方とも協議をさせていただいて、前に進めてほしい、地域に造ってほしいという要望が改めて確認をされたというふうに認識をしておりますので、そういう方向でこれから具体的なものについては検討していきたいというふうに考えております。



- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） ということは、美術館の構想というか、事業は進めていくというふうに受けとめてよろしいわけですね。ということは、27年度予算には盛り込まんけども、28年度予算には幾分かというか、計画の段階とか、そういう部分で予算措置をするというふうに思っ  
ていていいということになるわけですが、そこら辺、もう一度答弁お願いします。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） まだ、何年度から予算計上していくということについては、はっきりとは申し上げられないという状況であります。財政推計等とも検討しながら前に進めていきたいというふうに思っております。それにしても、この5年間延長した新町建設計画の範囲内では実行していきたいというふうに考えておるところであります。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 進めていただくというのであるならば、より具体的な内容が出てから、いろいろ考えさせていただくというふうに思っております。それから次の、平成27年度施政方針から何点が質問いたします。まず、周辺部との格差是正から支所機能強化を図るということがあるわけですが、今回の一般質問においても再三再四、支所長とかいろんな方が答弁なったわけですが、いわゆる支所長権限、非常に重たい言葉だろうと思うわけです。その支所長権限を各支所長、権限で、よしというふうなことをされたことがあるかどうかをお伺いします。
- 議長（加計雅章） 芸北支所長。
- 芸北支所長（成瀬哲彦） 芸北支所からお問い合わせの支所長権限についてお答えいたします。私ども支所長権限と申しまして、町の財務会計の決済規定に基づいて全て行っておりますので、一応その規定どおりの執行をしております。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 大朝支所長。
- 大朝支所長（渡辺義男） それでは、大朝支所のほうからお答えします。先ほど芸北支所長が申しましたように、町の決済規定に基づいて執行は行っております。一応支所長は100万円の決済権限がありますので、その中での決済は支所のものについては私が行っております。それ以上のもの等については担当課、財政課等と協議しながら執行しております。
- 議長（加計雅章） 豊平支所長。
- 豊平支所長（藤浦直人） 豊平支所です。同じく豊平支所も北広島町の決済規定、財務会計の決済区分にのっとって執行しております。以上です。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） それは、まるで支所長権限じゃないんですよ。100万円とか言うふうな。言葉のひとり歩きというか、非常にキャッチフレーズはすごくいいんです。本当の意味での支所長権限というのは、100万円とかいうのはなくていいんです。支所長権限を与えるから責任持って支所長含め、支所の職員がやればいいことであって、旧町でいうと支所長は町長です。そこら辺をよく認識してやっていただきたいと思うわけです。それで支所機能の強化というものもあるんですが、支所で何をされたかと言うと、昨年とほとんど一緒なんですよ、答弁が。恐らくご存じだと思うわけですが、大朝は天狗シデの買収とか、一つ美術館の建設、先ほど言ったのはありますけど、芸北は道路改良、どんぐり荘の改修とか、今年もこの答弁です。進んでないんですよ。いわゆる支所の特性を生かすこと、これは支所の特性を生かす。幾分かはあると思うけども、生かしてないと。もっともっと支所の特性を生かした事業執行というものを、

これは本庁との兼ね合いもあるかと思うけども、支所提案型ということがあるんならやらないかんというふうに思います。教育長お伺いするわけですが、支所提案型には当たってないと思うけど、先日、子どもの提案により映画がつくられた。非常に好評というか、私も15分前に行ったわけですが、いっぱいであった。その中に、町長は行かれてなかったのかな。そうした子どもが提案して、子どもがやろうといったことを支えるのが我々大人の仕事であり、支所の仕事であり、本町の仕事であると思うわけです。そこをよく踏まえて、これからの事業執行していただきたいと思うわけですが、その中で、子どもが最後に言った言葉、委員会でも教育長言っておられましたけども、私たちがやったんだという自信の基に、20歳になったら、もう一回この映画をつくりたいと、自分は神楽が好きだから、ずっとここに残って神楽がやりたいと言う、いわゆる自分からの自分の言葉を発する、なかなかできることじゃないですよ。私なんか到底あの時にはそんなことは言えなかった。こうしたふるさと学習というか、こういうものを重点的に予算措置なりしてやっていくのが支所の仕事ではなからうかというふうに思うわけです。何も道路の陥没したから直したとか、そんなことばかりやっていたんでは支所の権限云々なんかないですよ。そこをよく考えて、これからもやっていただきたいし、もう一度教育長、映画が発した発信力、小学生が。そのことについて教育長の思いのたけを言っていただきたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） それでは通告は受けておりませんが、思いのたけということで、よろしくお願ひしたいと思っております。議員おっしゃいますプロジェクトについて少し説明をいたしますけれども、これは広島県内の子どもたちが夢を実現したいという取り組みがございます。大朝小学校の昨年5年生の子どもたちが、自分たちの地域が好きだから、みんなに知ってもらいたいという表現で計画を立てました。県内で恐らく1200ぐらいの応募がありましたが、その中から、このプロジェクトが選ばれました。要するに大朝の子どもたちで、大朝のいいところをドラマにして皆さんに見てもらいたいという純粋な発想であります。去年1年間かけて作り上げました。子どもたちは、当初はドラマの中で演技が若干上手にいきません。しかしながら、1年間かけて撮影をいたしましたので、最後、冬に撮影したものは大変すばらしい演技になっています。私が感じたのは、彼らを支える地域の一生懸命の大人が一生懸命子どもたちを応援するものですから、子どもたちが一生懸命応えるというサイクルができました。地域の若い方から、おじいちゃんおばあちゃんまで、このドラマに出演されて子どもたちと一緒に演技をしました。議員もおっしゃいましたけれども、大朝保健センターに、私もあれほど人が集まったのを見たことはございませんでしたけども、立ち見が出るぐらいたくさん集まりました。子どもたちが1年間一生懸命取り組んだことは、もう地域の人がご存じですから、手づくりのポスター等がありまして、そのものを見て地域の方が見にいこうということで集まっておられました。ドラマの内容もさることながら、やはり議員がおっしゃいましたように、子どもたちの最後の言葉は、私多分アドリブだと思いますけれども、本物の言葉が出たと思ってます。会場のほとんどの皆さんが感動されました。体験が感動をつくって、それが将来の実践力になるというのは教育ではよく言いますけども、これまでもふるさと教育はやってまいりましたが、この大朝小学校の取り組みも一つの見本だと思っております。これから今全国どこでも地方創生でありますし、全国の教育委員会全てふるさと教育であります。ですが、やはり北広島にしかできないふるさとプロジェクト、ふるさと学習をやっていきたいと思っておりますので、子

どもたちの人間関係、あるいは地域との関係というものを大事にしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。DVDはできておりますので、また町民の皆様方にもご覧いただきたいというふうに大朝小学校の6年生に伝えたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 教育長が今言われたようなこと、これこそ支所がやるべき仕事であり、支所機能の充実強化に結びつくものだ。200万円という、自由に使ってもいいよというお金、それはそうしたことに対する準備の資金とか、そういうふうな使い方をしていただきたいというふうに私は思います。このことについては、こればかりやりよると時間がないので、次に進みますけども、施政方針で地域づくりコーディネーターというのがありますね。これは非常に各集落支援員を指導、統括、地域の特性を生かした集落対策の地域活性化事業など施策を充実するため、地域づくりコーディネーターを配置というふうにあります。この言葉を見る限り、非常に有識者であり、知識が豊富な方であるというふうに受けとめるわけですけども、たしか全員協議会でもおっしゃった、あれ1人ですか。そこをちょっとお伺いします。内容。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 27年度におきまして、企画課に1名であります。地域づくりコーディネーターを配置する予定にしております。これまで集落の活性化に実績のあるこういった方を配置するように予定をしております。中身といたしましては、先ほど議員おっしゃられたような支援員の指導であるとか、全般の統括、また地域の活性化事業への取り組みといったことが主な内容となります。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） ぜひともいい方を選任され、有効に起動するようお願い申し上げます。次に、商工会の関連になるわけですが、10%のプレミアムユートの発行、これは地方創生の前倒しの部分ですけども、あるわけですが、その内容についてお伺いします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） それでは内容についてご説明をいたします。国の補正予算を活用しまして、地域住民生活等緊急支援のための交付金、地域消費喚起生活支援型を活用しまして、住民の生活を直接支援するとともに、町内消費の拡大、地域経済の活性化を図ることを目的としまして、特別プレミアムユートを発行いたします。発行主体につきましては北広島町商工会で、総額3億3000万ユートとし、1冊当たり10%プレミアムのついた1万1000ユートを3万冊販売をいたします。また、販売方法につきましては、予約販売を2万5000冊、窓口販売を5000冊に分けて行います。販売スケジュールにつきましては、予約販売を5月から7月、窓口の販売を7月から行う予定にしております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 地方創生に乗った事業です。国が100%の出資ということになるわけですね。いいぐらい利用されることを商工会との下でやっていただきたいと。それから地方創生はずっと続くわけですが、これで最後なのか、これからも続けられる計画があるのか、一つお伺いします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） これからもということでございますけれど、毎年発行してござい

た通常の5%つきましたユートにつきましたは、これからも、来年度も継続をしてやっていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 次に進みます。子育て支援ですけれども、いろいろ多岐にわたり予算措置がなされています。その中で、これ家主といいますか、家の持ち主が空き家を提供するというのに対して10万円ですか、上限。その処分費を出すという事業が今年度から始まるわけですが、その辺はどのようにお考えなのか、私はそれは家主でなしに、空き家を利用した人が受けるべきものではなかろうかと思うわけですが、そこらを含めて答弁願います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 空き家の家財処分の補助金ということだと思いますけれども、家財といいますのは、もともとそこに住まれていた方の家財ということになりますので、今回の制度につきましては、その所有者が処分をするというところで制度設計をしたものでございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） あまり時間とりたくないんですけども、これは持ち主が貸すのにお金は使えません。実際問題。きれいにして、はいどうぞという人がいらっしやったら、仏さんみたいな人です。私は、やっぱり今から利用する人が、これは要らない、これは要る要らないを判断してやるべきだというふうに思います。答弁ができれば、やっぱり制度変更したほうがいいんじゃないかというふうに思います。答弁をお願いするわけですが、もう一つ質問いたします。最後に、いろいろ通告したわけですが、これは全部飛ばして、最後に、地方創生元年ということで、安倍首相の施政方針からも、地方こそチャンス、地方こそ成長の主役であり、熱意のある創意工夫を全力で応援する地方目線の行財政改革を進めるとあります。本町として、特色を大いに出して魅力あるまちづくりを推進することを切に要望し、町長の所見をお伺いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 今回、所有者のほうへの補助金ということで制度作っておりますけれども、これまでも家財があるから空き家バンクに登録できないでありますとか、きちんと改修ができていないから登録できないというようなところを受けて、要するに空き家を提供する側のサイドから、そういった声がかなりありましたので、そこを参考に制度設計をさせていただきました。ただ、借りられる側にも自由に変えたいとか、そういったところもございまして、その辺は制度の検討というのは、これからも続けていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） ご質問にお答えする前に、ちょっと先ほどのお話の中で気になったところがあるので一つだけ言わせていただきたいと思いますけれども、支所の提案型事業と、それから支所地域活性支援事業、要するに200万の枠があるんですが、これは基本的に異なった種類のものでありまして、200万の分は支所長決済でやっていくということでもありますけれども、支所提案型事業というのは金額の枠を作っておるわけではなくて、それは全体予算の中でつくっていく。支所のほうからは企画案を提案してもらおうというものであります。それから地方創生元年ということでもありますけれども、先ほどからいろいろ出ておりますように、本町にありますいろいろな地域資源を生かし、活用して施政方針でも申し上げたとおり、若者定住、それから地域活性化などを重点、最重点課題として取り組んでまいります。また、各課横断的にさまざまな施策を積み上げ、長期総合計画、地方創生の総合戦略の計画に反映をさせ、明るく元気な

魅力あるまちづくりを町民の皆さんとともに進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） この地方創生の戦略ですね。今から作成するわけですが、俗に言うと、これは陳情合戦なんです。そこをはっきりわきまえて、どんどんどんどん北広島町から霞が関に発信していただきたい。そのところもう一度答弁願って質問終わります。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 中央との連携というものも当然必要になってまいります。基本的にはアイデア合戦ということになるかと思います。当然最終的には政治力の部分もあるというふうには思っておりますが、基本的には、その地域の特性を生かした戦略をいかにつくるかというところにかかってくるというふうには思っております。議員の言われる政治力の背景というものも当然必要にはなってくると思っておりますが、そういうふうには考えております。

○議長（加計雅章） これで伊藤議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 05分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。次に、17番、宮本議員。

○17番（宮本裕之） 17番、宮本裕之でございます。さきに通告いたしております大綱2点について質問をいたします。一般質問も3日目となり、多少お疲れの様子にお見受けしますが、わかりやすく明確な答弁を期待して質問に入らせていただきます。質問の1点目は、依存症の弊害と対策についてであります。依存症について調査している厚生労働省の研究班は、昨年8月20日、パチンコや競馬などギャンブル依存の人が成人人口の4.8%に当たる536万人に上るとの推計を発表しました。このことは、現在日本にカジノをつくらうとする計画にも大きな影響を与える数字であり、カジノ誘致推進者及び関係者には何らかの対策が求められる問題でもあります。そして、子供にも依存傾向が強まってきているとされるインターネット依存やゲーム依存も大きな問題となっております。こうしたIT依存の傾向がある成人は421万人となり、5年前から1.5倍に増加し、さらにアルコール依存症の人は初めて100万人を超えて109万人に達し、そのうち女性は2008年の8万人から14万人に急増したと公表されました。このことは、世界各国の依存症における数値から見ても非常に高い数値であり、異常事態であるといっても過言ではありません。また、脱法ハーブ使用者の車での事故は多くの人を巻き添えにし、多くの死亡者も出るなど薬物依存症も減少しておりません。こうした状況は、決して大都市や限られた人の問題ではなく、地方都市や山間地域にも依存症の人が増えていると言われ、本町においても同じような状況や悲惨な事件が起きる可能性が全くない

とは言えないと考えます。そこで最初に、依存症の大きな要因は何であるのか、依存症対策を本町ではどのようにとられているのか、お尋ねします。また、これらの依存症と見られる人が本町にはどの程度おられるのかお聞きいたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 依存症の弊害と対策について、保健課のほうからお答えをさせていただきます。最初に、依存症の原因でございますが、依存症は日常生活に支障を来しているにもかかわらず、アルコールや薬物の使用、またギャンブル、買い物などにのめり込んで、それがやめられない、自分の力ではもうどうにもならない状態のことを依存症と言っております。依存症には、先ほど議員のほうがおっしゃられたようにアルコール依存症だけでなく、ニコチン依存症とかギャンブル、買い物依存、ネット依存、またストーカーなども一種の依存だと最近では言われております。また、そういう人が増えているのも確かでございます。原因につきまして、今なお専門機関で研究が進められておりますけれども、この依存症は年齢や性別に関係なく、誰もがなる可能性のある病気だと言われております。心の病気と申しまししょうか、体の病気ですので、できるだけ早期に発見して治療に取り組むことが大切だというふうに認識をしております。しかし依存症は気分障害や鬱病、また発達障害などさまざまな病気が複雑に絡まっていることも多くて、専門の医療機関との連携、治療が必要になってくるというふうに思っております。次に、依存症への対策でございますが、町としましてはアルコールの問題に取り組んでおります。アルコールによる健康問題やトラブルで悩んだり、不安を感じておられるご家庭やご自身の相談に応じるアルコール相談会を平成23年度から年4回開催をしています。開催に至った経緯も、やはりこういう問題が多くあるということで、アルコールだけの相談会を開催をしているものです。年にたくさんの方が来られるわけではありませんけれども、100人未満の方が相談に来られております。そこでアルコール依存で悩まれておられる方は、ご自身の健康だけでなく、家庭の問題、また仕事、人間関係などで問題を起こされて、多くのものを失う原因にもなっているというふうな現実を私たちは把握をすることにもなっております。ご本人だけでなく、家族や周囲の人にアルコール依存症も他の病気と同じで、治療が必要な病気であることをお伝えして専門医療機関への受診や相談を勧めております。1回、2回ではなかなか医療機関への受診がつかないんですけれども、何度もお話をしたり、訪問したりして受診を勧めております。また、それと同時に、治療されてもまた飲酒をしてしまうというふうな現状もあることから、断酒会や自助グループを紹介させていただいて、再発の予防や治療継続につながるように、今支援をしているところでございます。また、町内の小学生とか中学生に、周りの大人が飲酒を勧めているというふうな事実もあるということも把握をしております。今後は地域全体で未成年者等への飲酒による健康被害やたくさん飲酒をすること、またアルコールの健康障害について、もう少し理解をしていただくように力を入れて普及啓発に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。本町に何人の依存症がおられるのかというのは、ちょっと依存症ということでは、何人というのはつかんでおりませんが、健康診断の結果で、肝臓に障害のある方にアルコール依存の方が多というふうなことは把握をしております。その結果で、健康障害が疑われる方には早期の受診、早期の治療、早いうちにお勧めして、適正飲酒に努めていただくように保健指導していかないといけないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 保健課長から今答弁をいただき、具体的な数値というのは、確かに把握するのは大変難しいと、私依存症です言うて手を上げる人なんかいないと思いますので。今アルコールについては年間100人ぐらい相談会に来られたり、これ断酒会というのにも入ったりして、やはり依存というものを断ち切ろうとして努力する方もおられると思います。このように、多くの依存症に陥っている方というのは、これは本人のみならず、課長もおっしゃられましたように、これ家庭の大きな問題になったり離婚につながると。やはりそうするとひとり父子家庭、母子家庭という形になっていく。また社会保障費がかさばると。こういう悪循環にもなるという、この日本の厚生労働省が出した数字というのは、これはあくまでもギャンブル依存とインターネット依存の数値を出して100万人ぐらいいるという、アルコール依存、ニコチン中毒、さまざまな買い物依存とか、そういった依存症を合わせると200万人を超えるだろう、もう300万人ぐらいだろうという数字も出てます。これ嘆かわしい数字なんですが、この依存症による弊害というものはどんなことが考えられるか、ちょっとお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 依存症の弊害でございますが、たばこの弊害につきましては、よくご存じだとは思いますが、まず血管を収縮させて動脈硬化を進めるということで、生活習慣病を引き起こす、促進するというふうに言われておりますし、また、直接器官とか肺に有害物質が入りますので、肺の閉塞性肺疾患とか酸素吸入しないと日常生活に支障が出てくるような病気の原因もやっぱりたばこが多くあります。アルコールにつきましては、昔から百薬の長と言いまして、適正飲酒というのは、むしろ健康にはいい作用を起こすというふうに昔から言われてきておりますけれども、適正飲酒から多量の飲酒になって、それが長い間続きますと、やっぱり依存的にアルコールが欲しくなるというふうな依存的な心の病に陥っていくというふうなことがあるわけですが、大量に飲んだ翌日は血圧がすごく上がるというふうに言われ、飲んだその時には血流がよくなって血圧下がるんですけども、次の日は血圧が上がって脳血管障害を引き起こしたり、またアルコールの場合、家族を巻き込むというふうなことがあるわけですが、体だけじゃなくて自分はアルコール依存じゃないと言いかけながら飲んでやめられないというふうな繰り返しで、人との人間関係が崩れてしまうというふうなこと、また大量飲酒がずっと続いた上には脳にも障害が来て、最後は認知症のひどいような感じの病気にもなっていくというふうな、一番ひどい状態ですけども、そういうふうになっていく場合もあります。このたばことアルコールというのは手に入りやすいというのが、強い心を持っていないと、つい買ってしまうというふうなところが今の社会がそうなっているので、そこらも環境的な問題もあるというふうに思っております。ほかのギャンブル依存ですとか買い物依存の弊害というのは、私が今まで接した住民の方では、お金がなくてもお金をつぎ込んで人からお金をうそ言って借りたり、奥さんとのトラブルで、先ほど議員もおっしゃったように、人間関係が悪くなって離婚に陥ったりというふうなことにつながっていく弊害が大きいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今、依存症による弊害を課長から思いのほかおっしゃっていただいたんだと思います。確かにギャンブル依存とかでお金がなくなっても、どうしてもしたくなったりすると、そうすると公共料金も払えなくなる、税金も滞納していくような場合も、これは関連し

ていくんじゃないかと、やっぱりこれはうちの町にとっては損失ですよ。こういった依存症対策というのは、ここにも書いてあるんですが、いわゆる精神疾患、病気ですよ。また、WHO、世界保健機構、喫煙者の7割がニコチン依存症、禁煙に成功した人も平均2～3回は挫折しているというこの数値を出しております。先ほど保健課長言われたように、たばこは百害あって一利なしということなんですが、保健課にはたばこを吸う人はおらないと思うんですが、うちの町職員、どのぐらいの喫煙率があるか把握されておられるでしょうか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） お一人お一人の喫煙状況の把握というのはやっておりませんが、以前に比べて少しは喫煙される方が少なくなったのではないかとは思われますが、まだかなり、保健課にも実際には喫煙する者がおります。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 昨日、一昨日、児童生徒の携帯電話、またスマートフォン、パソコンを使ったりするゲーム、こうした依存症がかなり増えていて問題になっているということで、うちの小中学校では学校の持ち込みは禁止している。そして学校や家庭、警察からも、そうした指導もしているというのをお聞きしております。どのぐらいの生徒が利用しているかというのは、まだはっきりした数字は出てないんですが、4割近い児童生徒が持っているんじゃないかということをお聞きしております。今や携帯電話とかスマートフォンは私たちの暮らしには必要不可欠な器具と、道具として定着しておるのも事実です。しかし、この器具の使用方法を間違えるとさまざまなトラブルに巻き込まれること。ネット依存症、これはインターネットを長時間やり続けると食事がおろそかになり低栄養になる。また動かないから、10代という若さでも骨粗鬆症になったりもするということが証明されております。これネットに没頭する、またはスマホもそうなんですが、同じ体勢、頭をかがめてやる体勢を長くすることによって鬱状態になる人が最近、増えてきていると言われております。こういった弊害も出ており、また、2013年には小学校5年生の男子児童がこのスマートフォンをいじりながら四谷駅のホームから転落したという、こういった事故も起きております。学校教育課長に問うんですが、やはり家庭やいろんな指導方法あると思うんですが、約束事ですよ。小学校は、できるだけ早く寝なさい、8時ごろには寝るのが理想だということも言うておられるんだと思うんですが、もう8時以降は、こういった携帯電話やスマートフォン、インターネット、パソコン、こういったものは使用しないと。中学校においても9時以降は、すまあやと言うような約束事をつくる。みんなで共有してから、あまりこのものに没頭すると病気になるぞという、恐ろしいことにならないように指導する必要があるんじゃないかと思うんです。こういったところをきっちりして行ってほしいんですが、どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） 今のインターネットであるとかテレビゲームも同じだと思いますけれども、テレビの視聴もありますけれども、かなりの児童生徒が長時間とは言いませんけれども個々あると思います。依存症というのが最終的には、子どもたちが全て依存症になっているというような話ではないと思いますし、先ほども少し保健課長のほうからありましたけれども、基本的には自分の意思でやめられることができる状態というのは、まだ大丈夫だというふうには私は思っておりますけれども、当然学校のほうでは、指導は当然必要でしょうけれども、家族、家庭の協力がないと、それは非常に難しい問題だと思いますので、今回の一般質問でも子ども



たちを地域で育てようとか、いろんな話がありましたけれども、基本的には学校は子どもたちを指導はできますけれども、全てにわたってできる話ではございませんので、学校、あるいは家庭、地域が一緒になって、そこらの弊害等も含めて今後しっかり周知はしていく必要があるうし、学校は独自で睡眠不足、朝御飯が食べられないというふうな状況は非常に困るわけでございますから、それも含めて、指導を十分にしていきますけれども、一つにはしっかりとした、家庭もご協力いただきたいし、家庭が一番だというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） ご答弁いただいたように、地域と学校と家庭が協力して、こういうことにも啓発していこうという、大きな盛り上がりを示していくことが大事ではないかなと思います。ニコチン中毒、たばこ、これは本町の税収1億円以上あるんで、吸われる方は、私は町の財政に大きく貢献しているんだと、それ言われるのもうそではございませんが、今日本の状況というのは、やはりたばこの害による病気、疾患によって医療費のほうは税収よりも大幅に増えているということで、たばこはよくないから、できるだけ吸いなさんなという方向性を示しているわけです。これはやはり企業の経営者なんかも、私はこれ率先して取り組んでほしいなと思うんです。一例を挙げてみますと、今の北広島町商工会長でエコテクノの砂原社長、この方はたばこをやめて今30年以上になっているんですが、たばこの害をよく理解されて、従業員に禁煙宣言をして、ある一定期間禁煙を守ったら祝金を出すと、こういうシステムをして、かなりの禁煙者をつくられたと。これはやっぱり従業員を思うトップとして、これは大変な決断だし、家族をそれで幸せにしようという、経営者としては敬意を本当払いたい、すばらしいなと思います。こういったことで、芸北のほうの事業所も保健師さんのそういった地道な活動で、もう事務所内は禁煙にすると、こういった事業所も増えております。公共機関、当然なんですけど、今もう禁煙、分煙はもう当然です、ほとんどの所はそうってます。いかにたばこを吸うと体に悪いかということ、こういった啓発もしっかりしていただき、依存症対策ですね、あらゆる依存によってこうむる弊害、損害、こういったこともしっかりと町行政としても訴えてほしいと思います。そうした意味では副町長、しっかりそういう取り組みをしますと言ってもらいたいんですが、どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（清水孝基） 主に禁煙、たばこのことにつきましてですが、気分転換というところで、喫煙されるというところが一番大きいかなとは思っております。禁煙することによりまして、私ではありますけど、体重をぐっと増やしたというようなケースもあるわけですが、そのことも反対に両方とも気をかけながら、でき得れば禁煙の方向へ向けて、気分が、やってみる、やってみたらできたというのがあるかもわからないので、そこらのところも含めて取り組みが、個々ではありますけれども、できればなというふうには思います。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 保健課、福祉課連携して行政としては、依存症にもしっかりと取り組んでいるんだというところは見せていただきたい。人は何らかに依存していかないと生きていけないんです。家族、人に依存する、あるいは趣味とか物、仕事に依存する、いろんな依存の仕方もあるんですが、自分でコントロールできる範囲はまだいいんですが、コントロールできなくなっちゃうと大きな弊害が生まれてきますので、そこら辺はしっかりと取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移らせていただきたいと思います。質問の2点目は、介護保険制度改

正についての取り組みでございます。2000年、平成12年にスタートした介護保険制度は、日本における高齢化の進展に伴う要介護者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズ増大の対策として制度化されました。この制度化の背景には、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族の状況の変化などが、高齢者の介護を社会全体で支え合うという仕組みをつくる必要性で誕生したものであります。この制度は、年々介護に対するニーズや認知症の増加等で制度改正がされてきましたが、2015年度、平成27年度から地域医療介護総合確保推進法に伴う介護保険法が改正されますが、この大きな目玉として、1に、要支援1・2の対象者について、介護保険本体の給付から訪問介護と通所介護を外し、対応するサービスについて地域支援事業を再編成すること。2つ目に、個別のサービスでは、通所介護の機能の改革、特に定員10人以下の小規模については地域密着型サービスに移行させ、今後新たな事業所開設については保険者の管理下に置くこと。3つ目に、特別養護老人ホームの入所者対象者を原則要介護度3以上にすることです。これらの改正を実施するためには、市町行政トップの力量と考え方が大きく問われると考えます。そこで、これまでの介護予防の取り組みとあわせて、2015年度からの介護保険法改正についてお伺いをいたします。最初に、合併時から要介護認定者数と要介護認定率はどのように変化してきたのか。2015年度の法改正に対し、本町としての対応はどのように取り組まれるのか。あわせてこの介護予防の成果の検証についてをお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 合併時からの要介護認定者と要介護の認定率、また2015年の法改正に対して、本町がどのように取り組むのかというご質問に保健課からお答えをしたいと思います。合併当初平成18年度は要介護認定者は1403人、第1号被保険者65歳以上の方ですが、これが6918人で、要介護認定率は20.3%でございました。平成27年2月現在では、要介護認定者は1661人、65歳以上の第1号被保険者の数は7032人で、要介護認定率は23.6%となって、要介護認定者が258名、認定率が3.3%増加をしている現状でございます。このたびの2015年の法改正につきましては、今回の改正で、市町の地域支援事業で実施をすることになっております介護予防日常生活支援総合事業というのが始まるんですけれども、その事業につきましては、計画では北広島町は平成28年から開始を計画しております。先ほど議員がおっしゃいました要支援1・2の方の通所介護と訪問介護サービスは、開始当時28年4月以降なんですが、その総合事業開始当時利用されている方が利用されるのはそのまま継続して利用は可能になります。すぐに利用ができなくなるわけではございません。役場と事業所の契約で、現在のサービスの利用も可能でございますし、送迎付きの介護予防教室もあわせて利用できるということで、今までは介護認定を受けられた方は介護予防教室へは行けなかったのが両方とも利用できるというふうに変化したということになります。あわせて訪問介護につきましても、現在利用されている方の継続はできるように配慮していきます。家事援助につきましては、介護保険の事業所のみでなく地域のボランティアの方やシルバー人材センターのような団体とも連携をいたしまして、体制を十分検討いたしまして、その方に合った適正なサービスの提供ができるように体制を整備をしていこうと思っております。また、2番目のご質問の介護予防の成果は検証されているのかというご質問につきましては、昨年広島県がコンサル会社に委託をして行った調査結果によりますと、本町は在宅サービス資源が乏しい中でも高齢化率等考慮した認定率は、軽度者につきましては23市町の中

で一番低いというふうに評価をしていただいて、介護予防事業の効果が十分機能しているというふうに言っていたところでございます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今の保健課長の答弁によると、改正の中で、そんなに不安視するという事はないという説明であったと思うんです。では、特別養護老人ホームの入所というのが原則3以上の重度者に限るという法改正になっております。現在、要介護1及び2の認定で、この特養に入っておられる方がどのくらいおられるのでしょうか。そして、その割合をちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 平成27年の2月、今年の2月現在で、要介護1の方が4名、要介護2の方が13名、合計で17名の方が入所されています。割合は7.8%になります。以上です。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 1と2を合わせて17名の方が特養に入っておられるということですね。そこで心配をされる方が出てくるんだと思うんです。この要介護1・2の17名の方は、これ引き続き入所ができるのか、また、要介護3の方が1・2に下がった場合、それはまた出ていかなければいけないのか、そういったところはどうかでしょうか。また、特例入所というのがあります。そういったこともあるので、そこら辺のことちょっと教えていただきたい。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 現在入所されている方が、この改正で、すぐ出ないといけないということはありません。今、国もそのことについては言うておりません。また、要介護3の方が次の認定で1・2に介護度が変わったとしても、すぐ出てくださいということはありませんので、そこは、その入所の施設の方と、また保険者が話をして入所ができるような形にもできるというふうに今のところは思っておりますけれども、また4月以降、国の方針とか県の指導でまた決めていきたいとは思いますが、決してすぐに退所をというふうなことはございません。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今の説明を聞くと、将来にわたってはどうかかわからないけど、今のところはそのままの状態でおられるということで一安心されたんじゃないかと思えます。そこで、今度、地域介護ケア会議、このことで質問させてもらいたいんですが、昨年、文教厚生常任委員会は、大分県の杵築市という自治体、約3万人の市なんですが、ここへ介護保険の地域ケア会議を視察に行きました。そこでは、うちと全然数値が逆転しているんです。うちは、平成18年に、今言われたように20.3%の要介護認定率があったと。それが今23.6%、3.3%上昇してますね。これは合わせて介護給付費も増えるということに通じると思えます。大分県、とりわけこの杵築市は18年は24.8%という大変高い数字だった。これが地域包括支援センターを中心に自立支援の考え方を徹底させて取り組みをされた結果、平成25年度には介護認定率が20.1%まで、これ4.7%下げているんです。これ県全体が同じような取り組みをされています。そこで担当の職員の方が言われてましたのは、介護保険法の根本、目的、ここを見失わないことだと。そして高齢者のQOL、クオリティ・オブ・ライフ、生活の質を上げてあげること、そして2番目に大事なことは、社会的な背景の要請を理解すること。これはどういうことかという、社会保障費の増大に対して、市町はこれを抑制するために真剣に取

り組みなさいと、これをいかに行政職員も介護を受けている方、ここに徹底していかないと、両方が間違っただけの考えをしていたんじゃない、絶対介護給付費も下がらないし、介護認定度も下がっていきませんよということをおっしゃっておられました。そこでの介護ケアの実態を見させていただくと、驚きですね。その前にスクリーンに映し出された、今もってこんな介護ケア会議をしていますという見本を出されたんです。担当の人、行政区長、民生委員、エトセトラ、そして、介護ケアのその会議の内容、こういったことを今取り組んでいる、これを今もやっている自治体があるんです。言いたくはないんですが、広島県だと言われました。これ保健課の職員と議会事務局長と私たち常任委員会4人、6名です。穴があったら入りたいような心境になりました。そこで、それを後からまた保健課長も視察されたと言われておられます。その感想と今後のそういったところを見習わなければいけないんじゃないかという、そこら辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 常任委員さんが行かれた後に、私たちも保健課の職員が、とても、あの地域ケア会議はよかったということで視察に行かせていただきました。本町の地域ケア会議は、広島県をすごくだめなというか、効果がないんじゃないかというふうなことだったんですけども、本町の地域会議は、毎月各地域ごとに高齢者の支援のあり方や地域の課題について、その現状の解決について、医療、介護、福祉、行政、地域の民生委員さん等に出席していただいて、タイムリーな問題について、そこで解決ができるような地域ケア会議は行っております。しかしながら、杵築市が取り入れている地域ケア会議の進め方で非常に参考になると思ったのは、まず、ドクターも含める医療機関、介護の事業所、また介護職員、また福祉の専門職、みんながこの介護保険を適正に管理運営していかないといけないという、強い意識を皆さんが共通に持っておられて、どうしても給付費を適正に運営していくというふうな自覚を持っておられたこと、そして高齢者お一人お一人にどういったサービスを提供すると、高齢者の方が自立支援につながるのかということをきちんと検証されていて、その結果を、みんなでまたそれを目標に向かって実施をするということが非常に徹底されているなというふうに思いました。そういうふうにしていくと、無駄なサービスというのは提供しているとは私たち思っていないかもしれませんが、その人に合っている適正なサービスであるかどうかという検証、今まで少しそこは弱かったかなというのをすごく反省をいたしました。それで、うちの地域ケア会議もやり方を平成27年度からは変えていきます。もっとその方に合って、サービスを使いながら、どんどん重度化していくのではなくて、せめて現状維持、また認定を受けなくても地域で生活ができるようにお元気になっていただくようなプランができていったらいいなというふうに思っているところでございます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 保健課長大変前向きに、いいところは見習っていいという趣旨の発言で、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。そしてまず、一番私最初申し上げたように、この介護保険法の目的です。これをやっぱりしっかり受ける側も、サービスを提供する側も、ここを間違えると大変なことになってしまうということが今の実態になるんじゃないかと。まず杵築市のあり方、この介護保険法の目的第1条を読みます。最初ちょっと省かせていただくんですが、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健・医療サービス及び福祉サービスにかかわる給付を行うと、ここ第1条なんです。そして第4条に

は、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮されなければならないと。ここを徹底して、給付を受ける側もサービスを提供する側も。だから、間違っていると言ったら、今介護を受けている方には失礼な発言になるかもしれませんが、受けるんなら、どうせ受けるんなら、いいサービスを受けよう、これは受ける側としては、それがそうかもしれません。でも、ここに考え方は違うんですよと、頑張っリハビリをしたりトレーニングして、日常生活に戻れる努力をしましょうよというのが介護保険法の一番の目的ですよと、ここをしっかりと認識してもらわないといけないと。それで杵築市の一番驚く事例を聞きました。100歳のおばあさん要介護5だったそうです。このおばあさんがリハビリやいろんな訓練をして103歳まで生きたとき、103歳で要介護3になったんです。驚く事例です。本当奇跡ともいえるような、やっぱりこういう取り組みをしているからこそ介護給付費、介護認定率が下がっていくわけですから、うちにパワーリハビリとかいうのはないんですが、やはり今一生懸命取り組んでおられる介護予防事業、これはすごく効果が出ていとおっしゃっていました。何か町民全員が介護予防に取り組むというもの、いいものを今つくっていきよるんですから、これをしっかりやっていただきたい。パワーリハビリのこともちょっと検討していただきたいんですが、今効果がある一番の取り組み、介護予防、そういったものをぜひとも広げようというものがありますね、課長。これを元気づくり事業ですよ。これを1000人、ここまで、これやるんだというのをちょっと説明してください。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 平成25年度から始めたこの元気づくり事業なんですけれども、最初私たちも、本当にこれができるだろうかと思いましたが、週に2回、1時間半の体操教室なんですけれども、非常に皆さん喜んで参加をいただいています。今現在、平成25年に4カ所、平成26年度に10カ所で、今14カ所、平成27年度12カ所実施をする予定にしているんですけれども、一番の特徴は指導者がいなくても地域住民さんだけで体操教室が継続ができているところです。それでそういうふうになっても人が増えているというところが非常に魅力的な教室になっているのではないかなというふうに思っておりまして、うちの人口推計が平成32年が一番高齢者がピークになるというふうに計画の段階で推計をしているんですけれども、そのころには町内100カ所、実参加者数が1000人参加していただけるように計画をしていきたいというふうに思っていて、今から約6年後には医療費も介護給付費も、下がるのは難しいかもわかりませんが、その上昇率が少しでも緩やかになるように、高齢者の方が北広島に住んでよかったと言えるような町に、まちづくり目指していきたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） ぜひとも2025年問題、東京オリンピックが終わった直ぐ5年後には待ち受けております。団塊の世代がもう後期高齢者に入っていくわけです。もうこれは裏を返せば、少子高齢化というんじゃなくて、多死社会の到来ですよ。そういう多くの人が亡くなる時代も来るということで、ぜひとも今の元気づくり事業、100カ所1000人を目指して頑張っやっていただきたいと。そして最後の質問になるんですが、特別養護老人ホーム、昨年で51床の増床されました。これによって、また介護保険料が値上がりするという、本当にこの介護保険料の負担、一体どのぐらいまで上がっていくんだろうかなと思って、私はもうこれパンクだと思ってますから、今40から負担をしていただいているのをこれ30代ぐ

らいまでにするか、もしくは20代ぐらいまでもう負担をしないとイケない時代が来る。そうでなければ、1人1万円、2万円という介護保険料の負担をしなきゃいけない。そういった本当のことが目の前に来てるので、一体51床で私たちの負担料は一体どのぐらい上がるんでしょうか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） このたびの介護保険料の上昇につきましては、第5期のときもこの増床分を入れておりますので、影響分は違うんですけども、単純に特別養護老人ホームを51床増床した場合でございますが、その場合には介護保険料の影響額はお1人当たり月額約420円になります。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 特養はさまざまな理由で在宅介護が厳しい方にとっては、とても重要な大切な施設で、受け皿です。全国では今52万人の待機者がいると言われております。本町では、この間、800何人という待機者がおられるということで、この方が入るといことはなかなか無理であろうと思うんです。本町としては、これからこの特養の増床というものはどのようにお考えなのか、また、待機者に対する取り組み、これ今からは在宅医療、在宅介護といったものは、これはもう非常にこれに移管というか変わっていく、推移していかないと、特養がどれだけつくると言うても、物すごい負担がかかるものです。地域包括ケアシステムの構築に向けての取り組みはこれから非常に重要になってくると思うんですが、ここら辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 平成27年度から29年度まで立てました計画の中では、特別養護老人ホームの増床は計画をしておりません。それ以降につきましてはその後の動向を見ながら判断をさせていただきたいと思うんですけども、今病院にも長く入院できない現状がありますし、待機者もいらっしゃるといことで、地域包括ケアを進めていくということですけども、介護保険だけではなくて、地域のボランティアの方ですとか、シルバー人材センターのそういうふうな団体とも連携をしながら、地域での生活支援というところを主眼にしたサービスも考えていかないとイケないというふうに思います。また町内の病院から退院される時に、地域の受け皿といいましようか、そういうサービスを病院と密な連絡をとって、地域へ安心して帰られるようなシステムづくりも必要だというふうに思っております。また、介護の施設とも連携をしながら、適切な方がやはり施設入所していただけるようなことも保険者として一緒に考えていかないとイケないというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今、保健課長がおっしゃるとおりだと思います。入所サービスが抑制する中で、在宅での生活が困難な人については、介護保険施設以外の居宅系の入所施設ですね、こういったものが例えばサービスつき高齢者向け住宅なども必要になってくると思うんですが、現在、生活支援ハウスというのが芸北ではホリスティックセンターと仙水園にあります。これちょっと最後福祉課長に聞くんですが、こういった施設、今後必要性が増してくると思うんですが、どういったお考えがあるのかお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） 福祉課からお答えをさせていただきたいというふうに思います。議員おっ

しゃいましたように、芸北に生活支援ハウスというのがホリスティックセンターと仙水園と言う所に、合わせて14部屋の方が住まいが、短期的ではありますが、お住まいするところがあります。指定管理者のほうがお世話をしていただくという、しかし生活については自立をされているというような施設でございます。ほかにも小規模老人ホームというのが豊平と千代田にあります。それも似たようなことでございます。今議員がおっしゃいましたように、これから高齢化社会で、地域で特養等もなかなか入れない、じゃあどこで生活をするのか、家族は見る者がいない、そういった場合、年とってとか冬の冬期間に一人で生活するのはつらいというようなことを考えたときに、こういう生活支援ハウスというような施設というのは今後重要になってくるのかなというふうな思いを持っています。総合戦略の中にも、多世代交流、多機能型の小さな地域での拠点施設を造ってはどうか、例えば高齢者がそこで居場所を見つけたり、障害のある方がそこで居場所を見つけたり、たまには子どもさんがそこに行って高齢者との交流をするとか、そういった、考えればいろんなことが創造できるような拠点施設をつくったらどうかという総合戦略の中にもそういう計画が謳ってあります。いずれにしましても、そういったことを考えていく時期は近いうちに来るのでないかなというふうに思います。以上です。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 高齢化社会の大きな問題点でございます、この介護保険とか特養の問題。やはりこれは今全国でも大きな問題となって取り組んでおられます保育園や幼稚園と一緒にした施設、高齢化施設がある、保育園がある、幼稚園があると、一緒にともに生活をしていこうとか、やはり高齢者だけがともに支え合って生活する生活支援ハウスのようなものも考えていかななくてはいけない時代ですね。その中にあわせて地域包括ケアシステムをしっかりと早く構築して、高齢化率の高い豊平地域なんか、特に豊平病院を中心としたこの包括ケアシステムができないと大変な時代です。そういったところ、大変町長も頭痛いとは思いますが、しっかりと取り組んでいくということで、その取り組みの決意を一言町長述べていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今から高齢者の人口がどんどん増えていく中で、施設が足りない、在宅で治療なり介護なりしていかざるを得ないという状況があります。そうした中で、今いろいろ議論のあったような方法も駆使して支えていかないとイケんというふうに思っております。地域包括ケアシステムの確立といいますか、より機能していくような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） これで宮本議員の質問を終わります。先ほど、午前中の一般質問の伊藤議員の質問に対して答弁の補充があります。これを許します。財政課長

○財政課長（信上英昭） 伊藤議員の新町建設計画の進捗状況の地域別の伸び率の質問の中で、答弁の不足がございましたので、ここでお答えをさせていただきます。24年度、千代田地域54.3%、それから25年度決算で71.1%の伸びになってございますが、この内容につきましては、壬生小学校、それから道の駅第2期整備事業の事業費が増額になったということになります。それからまた全体では、芸北、千代田地域の進捗率が高いという要因でございますけれど、芸北地域にあっては簡水統合事業、それから千代田地域の公共下水道事業の関係によるものでございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（加計雅章） 休憩に入ります。2時10分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 58分 休憩

午後 2時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、1番、浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 1番、浜田芳晴でございます。次世代を考えるパート3ということでございます。福祉の面から入っていきたいと思います。今回も2025年問題と言うのは再々言葉が使われたわけですが、戦後生まれの者が75歳になって、高齢者がピークになっていく時期のことであります。当然私も75歳になるわけですが、先だって、広島市の区民センターのほうへ行って、広島市の新聞を読んでいたら、広島市が発行した新聞にこういうことが書いてありました。高齢者が地域で支え合い、元気で暮らしましょうと、1番目に、なかなか施設には入れないので、元気でいろんな体操をしたりして元気でおりましょうと。高齢をとって、ちょっと問題が起こったら地域で支え合いましょうと。それから、もう少し重症になったら訪問医療、訪問介護で守ってあげますと。これが地域包括支援センターの取り組みだと、こういうことが書いてありました。そこでお聞きするわけですが、本町の6期対策は、特養は増設しない。包括支援システムを構築して28年度から取り組むということですが、中身について現状と将来の方向づけについて、まずお伺いをするものであります。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 本町の介護保険の第6期の計画では、施設を増やさないで、包括支援システムで介護というふうにあるけれども、本町の現状と将来の取り組みについてということで、保健課のほうから報告させていただきます。本町の現状でございますが、この3年間には、総人口は1.5%減少いたしますが、65歳以上の人口は0.7%増加をしていきます。2025年には総人口は8.2%減少しますが、65歳以上の人口も7%減少すると予想しております。総人口の中で、高齢者の占める割合は、本町の場合は平成32年の頃がピークで、37.1%となり、それ以降は少しずつ減少となります。その中で、要介護高齢者の推移を見ますと、第6期の期間中は増加をしていきまして、平成32年のころ最も多くなって、2025年、平成37年、にはむしろ減少してまいります。しかしこれはあくまでも推計でございまして、今後の健康づくりの対策でありますとか介護予防への取り組みによって、ここは随分変わっていくのではないかと予想しております。今回の介護保険の改正では、2025年問題を見据えて、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防など一体的に提供される仕組みづくりである地域包括ケアシステムの構築が大きなテーマでございます。本町といたしましては、医療、介護の連携、また認知症対策に取り組むとともに、先ほども申しましたけれども、今進めております元気づくり事業の実施集会所を本町の65歳以上の高齢化がピークとなると予想されます平成32年には町内全体に実施箇所が行き渡るように計画をしていきたいと思っております。また、それと同時に地域で安心して暮らし続けられるよう、配食のサービスですとか、



高齢者の見守り対策など、生活支援のサービスも関係機関と連携し、構築をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） そこらあたりは前任者の宮本議員のところではほとんど聞かせてもらったし、その後のこともほとんど聞かせていただいたんで、再度私のほうからは質問をしません、2番目として、将来、若者の定住が少なくなると私流に予測しております。日本全国、町も村も、別に制度はというわけではないんだが、子どもは核家族で親と同居しないと。まれに同居される方もおられますが、同居しないと。これで当然、今日は空き家対策じゃないんですが、ほとんど親が死んだら、100%じゃないが空き家になると。全国でこれは22万戸あるようなことも書いてありますが、きょうのテーマはそういうことじゃないんで、限界集落、要するに老人だけが住まわれる集落、それから、やっぱり家一つ一つ考えても、子どもが同居しないんだから老老介護、まだ老老介護はいい、老介護、お年寄りだけが住まわれる家、こういうようなところがどんどん増える中で、在宅医療と在宅介護ということが、最後に地域包括支援システムの中で言うておられるわけですが、今の豊平病院の状況で在宅医療が2025年あたりにできるのだろうか、それから訪問介護いうても、介護施設になかなか若い者がなり手が無いという実態が、私も調査をしたことはないですが、新聞紙上、ニュースでよく言われるわけですが、この病院問題と若者がなかなかなりにくい介護ということについてどのように考えておられるか、まず、ここを聞いてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 町内でも介護職員の方が恒常的に不足しておられるというのは把握しております。一つの事業所だけで、もう解決にならないので、行政も一緒になって考えてほしいというふうなことも言ってきておられる現状がございます。介護されている労働者の意識調査によりますと、仕事の内容の割に賃金が低い、人手が足りない、休暇が取りにくいと不満を抱えている方が多いことが結果であらわれており、そういった現状が介護職場にあることが若い方が介護職につかれない一つの原因ではないかというふうに思われます。町としましては、町内の介護事業所の方に対して、生きがいを持って働き続けられる職場をつくっていくにはどうしたらよいか。介護の職につかれても、すぐに辞められる方が多いというふうなことも聞いておりますので、継続して働き続けられる職場をどうやってつくったらいのかというふうなことににつきましては、町内の事業所と連携して積極的にその部分は取り組みを考えていきたいというふうに思っておりますし、介護現場で働いておられる若い方もたくさんいらっしゃいます。介護職場での生きがいとかやりがいについて、町内の学校に出向いてお話をさせていただいたり、きたひろネットを活用して広報していくというふうなことも一つには大切なことかなというふうに思っております。また、今まで手がけていなかったんですけれども、町内の介護されている方のアンケートを実施して現状把握をまずはしていきたいと、これはもう今月の終わり、来月にもうアンケート考えているんですけども、正職員であるか、パートの立場であるか、男女の差、年齢構成、そこにお勤めになって何年かとかというふうなことを聞かせていただいて、その結果から、また対策も考えていきたいというふうに思っております。豊平病院の在宅医療のことですけれども、以前は在宅医療支援病院として往診もしていただいていたんですけれども、ご存じのように医師不足が恒常的にありまして、今現在は往診がなかなかできない状況がございます。しかし、医師が確保できましたならば、地域包括ケア病床等も届け出

をして地域に出向いて、介護、医療、また福祉、保健等が連携した取り組みができるように計画をしていきたいというふうには思っております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 今の答えですが、介護のほうは、今から調査をして若い人が働きやすいようにする。最後まで質問に思ったんだが、やっぱり自分自身とすれば、今の介護施設も若い人が働く場の一つに考えていかなければ、なかなか若い者の定住を図られないと思って、私自身は思っておるんで、しっかり調査をされて若い者が定住するようなことを考えてほしいと思います。豊平病院については、今言われたわけですが、先だって豊平病院を支える会という会ができて、この講演に行って、聞かせてもらったら、そのときに宇多先生というのが人口推計を出されました。要するに、さっき課長は32年がピークだと言われましたが、ここへ40年のデータがあるんですが、人口が1万3500ぐらいになるという推計をされております。今から努力すれば、こういうことになってはいけませんので、何にもせんかったらこういうことになるという意味合いだろうと思う。その中で一番問題になるのは、なかなか老人王国になる言うても、32年がピークというが、今ごろからずっと40年まで65歳から以上の層というのはあまり変わらないんです。人口が減る原因で一番変わるのは、やっぱり子どもをつくっていく生産能力があるところの子どもさんを産む能力があるところの人口が一番減っていくと。それと当然、それが減れば子どもも減るんで減っていくんだと、これが一番大きな原因だろうと思います。その中で、やっぱり包括支援システムと豊平病院を充実させるということですから、若い者が働きやすいように、今から努力して改善をしていっていただきたいと思っております。そういうことで、次に入らせていただきます。問いの3番目として、先だって10周年記念事業で、藻谷浩介さんが講演をされました。本を読んだ方は、中身のまた違うところも記憶の中にあるかもわかりませんが、当日は、その話はあまりしてなくて、やっぱり高齢化になっていくスピードというものが各市町によって大きく今後左右していくんだということの中で、やっぱりこの問題が大きくなる所というのは、若者の定住がない所がそういうことになっていくんだというような所のデータが多く映し出されたように記憶しております。その中で、一番いいところという意味でもないんでしょうが、長野県の下條村がやはり若者が定住している所で優秀な所だ言うて、ビデオのスクリーンの中にもはっきり映されたと思います。私たちも、私が前議会の時に総務委員長やった時に、長野県のこの下條村に行っております。下條村というのは伊藤村長が今35年ぐらいやっておられるそうですが、最初10億ぐらい借金があったそうです。その借金を、まず町民に、生コンやるから、あんたらが道路は舗装せえと。業者に頼んだら高くつくから町民みずからこれをやれと、そうやって、それだけで10億の借金がなくなったとは思いませんが、いろんなことを工夫されて、まず借金をなくするする、何をされたか言うたら住宅政策、この隣には飯田市というのがあって、飯田市の若い人、今から結婚する人、結婚して子どもがおる人の住宅をこの下條村に引っ張ってこようという政策を、ほかのことはちょっと休みながらでもこれを徹底的にやられて、その成果をこの前、藻谷浩介さんが言われたんだろうと思うんです。ついでの話をするわけですが、その時に、下條村というのは若者の住宅をつくることによって集めていったと、その奥に川上村というのがありますが、そこにもその後行っておりますが、今回の議会の冒頭の質問のところで、全国の町村会の藤原村長が11月に講演に来ると言うて農林課長がお答えになっておられます。職員が努力したんだろうと思っておるわけですが、やはりここは農で若者の定住を図った。やはり工夫に

はいろいろあるもので、本町としては、やっぱり若者をどうしても定着させていきたいというのが今回の質問に町長以下それぞれの方が定住対策をお答えになっております。その答え以外にも何かあればお答え願いたいと、ここから入っていきたくと思いますので、よろしくお願ひします。定住対策について。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） そのほかにもと言われるとなかなか答えるものがないんですけれども、これまでもお答えしたような総合的な若者定住政策と今は言わせていただきます。これから総合的な戦略をつくっていくわけですので、その中心となるべき施策として、その定住というのは当然据わっていきます。これまでもお答えしたように、全庁全課で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 今から計画を立てられる中で、きょう何番目の同僚議員か覚えておりませんが、合併して周辺部がなかなか発展しておらんのかなというのを質問の中で言われたと思います。私も北広島町を考えたときに、住宅政策というのは、前にも一遍、いい言葉か悪い言葉か知りませんが、ドーナツ化現象だ、中央のほうは、要するに当然地域の、千代田エリアの中心部であります。ここは一般の方が住宅をどんどん建てられたりして、新興住宅もよけい建ちよるので、当然ここへ若者が定住をしておると。しかし芸北、豊平エリアのほうはなかなか民間が住宅を建てるということには至らんので、やっぱり公の力を借らんと住宅政策がなかなか難しいというようなことで、住宅政策だけじゃない、いろんな若者定住を図るときに考え方を二極化、中央部の考え方と周辺部の考え方というのは、考え方を二極化して考えていく必要があるんじゃないかと思うようなことを一つ、中身についてどういうことがいいのかということは私にはわかりませんが、その対策は、官僚の人が考えておられるので、二極化した考え方を考えてほしい。その中に事業については支所提案型の事業というのがありますが、若者定住に向けた考え方の整理をする支所型の提案というものを地域協議会と一体になって考えていただく必要があるんじゃないかと思うんですが、町長、ここらあたりの考えを、やっぱり町長が指示を出されんと、なかなかこういう一つの方策は打たれんので、この提案についていかが考えられるか、まず聞いてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 若者定住対策についての施策の積み上げを4月末までに各課、各支所のほうから提出をしてほしいということで今検討してもらっているというところだと思いますけども、支所の中でも当然そういった側面でいろんなことがあろうと思いますけども、この若者定住に結びつく施策というのはあるんだろうというふうに思っておりますので、今提案をいただいたのも一つのアイデアというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 今の提案をということでありましたので、支所のほうもしっかり聞かれて、地域協議会、支所の職員の考えを聞いたりして、ここらあたりで力を発揮するということが支所機能が充実するということにつながるんだろうと、支所の職員が少なくなったから寂しくなったというようなことは問題ないことで、しっかりした考え方を取りまとめるのが支所の役目だろうと私はこのように理解しておりますので、しっかりした考えを出して、町長こういうことを思っているんだがと言ったら、いい考えなら取り上げてくれるから、しっかりと頑張っ

ほしいと思います。問いの4番目ですが、今回も日本創成会議の増田さんの話は縷々出てきたわけですが、この通告書の裏に、別紙につけておりますが、やはり人口が減っていく要因の中に、受け入れていくものを集めるより、出ていくほうを抑えるほうが先決じゃなかろうか言うて、増田さんは最近おっしゃっております。まさしくそうだと思います。教育長も今年から方針を変えて、できることなら、子どもがいずれは戻ってきたり、残ってくれたりというようなことを思うんだということに発言をされております。それから日本創成会議のいろんな事業の中にも、求めとして、やはり若者がその事業効果によって若者が定住するというのが要件の一番大切なところだろうと思うんです。それとあわせて出ていくことを抑えていくという戦略、ここらあたりで何かいい方策でもあればお答えしていただきたいと思います。どうぞごましようか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 本町の定住対策の取り組みにつきましては、今年度から新しくUターンの促進について、特にUターンに特化して施策を始めたところでございます。Uターン促進補助金というようなところですが、これも出ていくことを抑えるということにつながってくるのではないかなというふうに思っております。U・Iターンを促進していくためには、町民が住みたい町、住みやすい町、こういったことを感じていただけることが若者の定住希望者にとっても魅力的な町になると考えております。この増田さんのレポート少し読ませていただくと、東京というよりは地方の中核都市で、人口のダムという表現を使われておりますけれども、近い都市で流出を抑制するというような意味合いも少し含まれていると思います。いずれにしても、北広島町にずっと住んでいただける、または帰ってきていただけるような政策を考えていかななくてはいけないというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） Uターン政策もあったり、今まで従来からある分もやったり、それから、今の私が言う問題も加えたりして、今日お聞きになった何人座っているか、それぞれのところから課を飛び越えて、支所からもいい提案があって、新しい計画に乗っかって、2040年に人口が1万3000人にならんように努力していただきたいと思います。最後の質問ですが、先ほど、二極化の中で考えていってほしいと言うのが、やはり豊平とか芸北とかいうのはなかなか働く場が確保できないので、千代田エリアに工業団地があったり、働く場があるんだから、あそこへ働きにいけばいいよという言いながらも、なかなかよそのほうからようけ働きに来てだが、町内の者が十分利用してないという実態を今回の議会でも答弁の中で言われてたんですが、千代田へ働きに行くのもいい、住宅だけは、できれば豊平、芸北の周辺部のほうにも住宅が建てしてほしい。働く場を伝統産業でいだけの働き場でなく、豊平にも、どんぐり荘、ができたりしました。それができるまでは町内の先輩の方がよくこういうこと言われよったです。豊平に働く所がないから子どもをよそへ皆送り出すんだと。だが何億もかけて、何十億かけて豊平にも、どんぐり荘、造りました。それは町民が元気になるために、健康のために造った施設が大半ですが、やはりここで子育てが今から可能になるような、若者が働かれる場を考えていかないんじゃないかと思って私自身は思っております。今現在も子育て最中の者が何人か働いておりますが、聞いてみればあまり高い給料じゃないです。やはり二極化いうて私が言うんですが、周辺部のほうで働く所はパートで働いたり、お年寄りを使って経営をよくするというのも大切なことかもわからないが、多少お金をたくさん払ってでも将来につながる

若者の働き場として、こういう所を公がつくった施設に若者をちょっとはお金をたくさん払ってでも優遇措置をとってでも働かすというようなことを考えると、それから11月に藤原村長に来てもらって、農業でも儲かるんじゃないかなろうかという指針を町民に見せて、農業分野でも若者が働かれる場づくりというようなのを周辺部のほうではやっていかないと、なかなか若者の定住ということにつながらんような気がするの、ここらあたりについてのお考えはどうか聞いてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 今現在、ハローワーク可部に登録されております北広島町内の企業の有効求人倍率でございますか、1月末現在で2.56というふうに非常に高い数字になっております。企業の求人はあってもなかなか就職に結びつかない、なかなかマッチングをしないというのも事実でございます。また、先ほど言われましたように、豊平であるとか芸北、大朝周辺部というような表現もされますけれども、そういった場にはなかなか就労の場がないといったことも事実でございます。そのために農業でありますとか就農支援、また平成27年度からは新しく事業を起こす企業の支援というようなことについても力を入れていこうと考えております。やはり雇用の場がなければ、就労の場がなければ定住には結びつかないというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 町がつくった施設で若者が働けるようにしようと思えば、財政課長、指定管理料ちょっとは、そういうようなことについてはたくさん出してというような特別のことも考えなければ、どこでもやってるような当たり前のようなことばかり考えてたんでは、なかなか若者が定住しないので、まず、今年度は豊平の財団のほうは、千代田のほうも一括して指定管理に向けて、S u i S u i のインストラクターも若いのを雇ったというようなことになっているんで、ここあたりのものをやっぱり給料面のことからも優遇して、よそへ逃がさんようにして、地元へ結婚して定住してもらおうようなことを考えてもらわんといけないんじゃないかなろうかと思っているんで、ここらあたりの考えはどうか、町長一つ考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 指定管理でお願いをしておる施設も結構町内にはあるわけでありまして、一応積算をさせていただいて、ある程度それでうまくいくという状況の中でお願いをさせていただいておるというふうに認識をしております。できるだけ指定管理者のほうも努力をいただいで、若者がしっかりと給料いただいて働けるような職場に持って行ってもらいたいというふうには思っております。町内に働き場所として工業団地中心に結構あります。旧町単位でいうとなかなか難しいかもわかりませんが、もう少し広い目で見ただけであれば、そういった職場もあるというふうに思いますし、そこへ勤めていただくのが一番理想だというふうには思いますが、職種の希望職種がない場合には、広島市に隣接をしておるわけでありまして、通勤するという選択もあるのではないかとこのように思っております。芸北地域にも、芸北地域を気に入って住まれた方がおられますけれども、ずっと市内のほうに通勤をされておるという方もあるようでありまして。そういったことも含めて若者定住を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） この前ごろに、市内のほうに通勤をするということについては、道路の整備やら、いろんなことの要望もしております。このことについては今回は質問しませんが、最後に、新しい計画の中に、10年は、3期12年、自分が町を引っ張っていくんだというつもりになって、個性ある若者対策というものを出して行って、10年は一つのことを言い切ったというようなものでなければ、昔の日本がやった、45年につくった転作制度みたいに3年を機にころころころころ変わるような政策じゃあ何にも残らんので、しっかりした若者対策、定住対策の基本計画を作っていただきたいということを切に願って、私の質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで浜田議員の質問を終わります。次に、14番、田村議員。

○14番（田村忠紘） 田村忠紘でございます。質問事項は、町の借地と遊休地の整理をということで質問をいたします。北広島町が発足して10周年を迎えました。ここに来て新たな課題が見えてきました。それは各地域にあります公共施設の老朽化であります。昭和30年代の町村合併と高度経済成長期に集中的に建設された公共施設が今に至って集中的に更新の時期を迎えております。これに対するために、行政は公共施設白書を作って、今後のあり方や基本的な考え方を検討することを表明されておられます。このことは極めて重要で必要なことであります。そこで提案申し上げたいことがあります。公共施設の今後のあり方を研究、検討することと並行して、借地と遊休地の整理を含めて検討すべきではなかろうかということをご提案いたします。土地と建物は関連が強く、効率の面からもよいはずであります。公共用地白書を作成して、合併によって集積された多様な土地の部門にもメスを入れる必要があると痛感をいたします。現在、本町にはかなりの箇所と面積の借地があります。この借地の中には、借地の上に町有施設が建築されているものや、借地でありながら使用されていないか、あるいは、それに等しい土地があります。このことは行政の運営上、決して理想といえるものではありません。次に、町有地で役場本庁周辺のいわば一等地に広大な遊休地があります。一方では、借地の上に町有建物があって、また一方では、広大な町有地が空いているという矛盾を強く感じているのは私だけではないと思います。統合後の学校跡地を含め、総合的な検討の必要を強く感じております。土地の長期ビジョンと抜本的な検討を行う意思があるか否かお伺いをいたします。あわせて、次の掲げた個別の件につきましてもお願いをいたします。1つ、旧町別の借地面積と箇所数、本町内借地の全体面積。2つ、旧町別の1年間の借地料と全体の借地料。3つ、借地契約には期限が設けてあるのか。4つ、建物が建っている借地の買い取り交渉はしているのか。5つ、遊休地の将来計画は。以上、答弁を求めます。メモをとりたいと思いますので、答弁はゆっくりとお願いをいたします。以下につきましては、自席で発言をさせていただきます。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは財政課のほうからご答弁を申し上げます。まず、1点目のご質問でございます。土地の長期ビジョンと抜本的な検討を行う意思があるか否かというご質問でございます。現在利用されていない土地は、草刈り等の維持管理費がかさんでおり、その有効利用、処分等の処置が必要であると考えております。借地につきましては、その利用状況を把握し、現在、または将来的に不要であると判断したものにつきましては、地権者と交渉を行い、必要に応じて解体等を行い、返還を求めていき、長期的な使用が確実に見込まれるものにつきましては、財源状況を勘案しながら購入を検討してまいります。遊休地につきましては、洗い出しを行い、現在不完全であります台帳整理を完成させ、今後の方針、課題等を整理を行い、利活用方策を検討してまいります。個別のご質問でございます、まず、旧町別の借地面積と箇所

所数、さらに借地の全体面積はというご質問でございます。まず、旧芸北地域になります。8カ所2181㎡。大朝地域37カ所、1万55㎡。千代田地域225カ所、9万2965㎡。豊平地域30カ所、2万6722㎡、合わせますと300カ所、13万1924㎡に約でございますがなると思います。それから2点目の旧町別の1年間の借地料と全体の借地料というご質問でございます。芸北地域にありましては29万6255円、大朝地域369万8271円、千代田地域2304万8050円、豊平地域317万7843円、合わせますと3022万419円でございます。それから次に、借地契約に期限が設けてあるかというご質問でございます。ほとんどの契約につきましては、期間満了前に双方から何らかの意思表示がないときは自動更新という形をとってございます。それから建物が建っている借地の買い取り交渉はしているかというご質問でございます。現在は、地権者からの買い取りの申し出はなく、行ってはおりませんが、財産の必要性、さらに財源を考慮しまして、今後策定いたします公共施設等総合管理計画との整合を図りながら検討してまいります。それから、最後のご質問でございますが、遊休地の将来計画はというご質問でございます。遊休地の細部にわたる台帳整備を早急に行うとともに、関係課との連携を図り、売却に努めてまいります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） ありがとうございます。全体面積で13万1千何がし、300件、借地料が年間3000万何がしということであります。これが借地の実態であります。全般的な見解をちょっと申し添えますが、先ほど述べましたように、行政の執行上やむを得ない場合は、これはいたし方ないといたしましても、自前の土地の上に自前の建物があるということが本来の姿であろうというふうに思うわけであります。広大な町有地を持ちながら広大な借地を借りているということは、いかにもこれは不自然な姿であります。一日も早い是正を求めるものであります。金銭的な面から、買ったほうが得か、あるいは借りたほうが得かという、いわゆる費用対効果の論理は行政の土地に関してはなじまないというふうに思うわけであります。確かに借地でありますと、貸し主に対して固定資産税、さらには所得税の課税対象になり、税収増には利点がありますが、損得勘定も大事であります。先ほど申しましたように、もっと大切なことは、先ほど述べたとおりであります。町有地の上に町有施設があるというのがごく普通の姿でありまして、言葉悪いですが、ちょっと異常な姿を今呈しておるということであります。この基本的なことについては後ほど町長に見解をお聞きしたいと思いますが、まず、個別のものについて、それぞれお聞きをしてみたいと思います。今、全町的な状況を言っていたいただきましたが、各支所別に町有地の上に町有建物が建っているかということをも具体的にそれぞれお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 芸北支所からご質問のことについてお答えいたします。先ほど申し上げましたように、芸北支所管内には8カ所ございます。そのうちの8カ所につきましては、バス停及び車庫に関しますものが6カ所、あと建物ということでございますので、一つは、新規就農の研修ハウスが1カ所、それと高齢者創作センターと言いまして、焼物等の創作センター、昔から使っているものが1カ所ということで、計8カ所という形になっておろうかと思っております。最初のバス停、バス車庫でございます。それもでございます。ですから、8カ所全てのほうには建物がございましてというふうにお考えいただければと思います。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大朝支所長。

- 大朝支所長（渡辺義男） それでは大朝支所のほうからお答えいたします。旧大朝地域では、借地が37カ所、そのうち建物が建っているのが6カ所、内訳としては、消防の屯所が1カ所、それから大朝インターチェンジの駐車場にトイレが1カ所、携帯電話等の移動用通信施設の鉄塔が2カ所、それから、上市の住宅団地が1カ所、それからショッピングセンターわさーる1カ所、計6カ所でございます。
- 議長（加計雅章） 豊平支所長。
- 豊平支所長（藤浦直人） 豊平支所管内ですが、借地の上に建物があるかという質問ですが、13カ所でございます。主なものとして、新規就農研修施設、あと地域の基幹集会所が借地の上に集会所が建っているところが5カ所、あと消防屯所が2カ所、それと先ほど財政課長が答弁しました中には、豊平病院の職員の住宅が含まれておりません。これ合わせて13カ所でございます。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 続きまして、千代田地域の状況につきましてご報告をいたします。千代田地域が借地が一番多いわけでございますけれども、主には学校等の教育施設、それから保育所、町営住宅等が数多くございまして、全体では225件、そのうち建物が建っておる件数は187件でございます。以上です。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 先般、平成26年度の借地の所在地明細というのをいただきまして、これに基づいて、これからお伺いをしていきたいというふうに思いますが、まず、大朝地域におきまして、熊城山生活環境保全事業というのが行われておるようではありますが、ここが土地件数が22件で、地権者が22人、これの面積と、どういう性質のものであるか、お答えをいただきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 大朝支所長。
- 大朝支所長（渡辺義男） これは、熊城山生活環境保全林というものでございます。これは広島県が森林を水源涵養と保健機能を総合的に発揮するために保健休養型森林として整備したものでございます。昭和62年から平成2年にかけて整備をしております。場所は、大朝の田原天狗シデの北西のほうに熊城山があります。区域面積は80haで、そのうち整備した面積が26.1ha、自然林の造成及び改良を行っております。それから貯水施設、ため池のようなもの1カ所つくって、それから流路工を約125m、それからあと道路とか車道等も整備しております。約2億9219万円の工事費をかけて行っております。そのときに、これ保安林ということになります。保安林の中でも水源涵養及び保健保安林として旧大朝町がそれぞれの保安林に対して地上権を設定して、平成2年から地上権を設定しましたので、32年まで、30年間の地上権を設定して、それを借り受けた形になって借地となっているものでございます。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） もう1点、今のことでお聞きしたいんですが、現在どういうふうな使用されておるんであるか。それから県が当初、いうことがあったと思うんですが、これは町が支払いをしておるわけで、そこら辺はどうなんでしょうか。
- 議長（加計雅章） 大朝支所長。
- 大朝支所長（渡辺義男） 現在どのような使用かということですが、保健涵養ということなんで、そこを登山とか、そういった形で利用してもらおうということで、地元のほうに委託しまして、



毎年1回、熊城山へ登る登山道周辺を下刈り等行ってもらってますし、トイレが1カ所設置されておりますので、そういった管理等も行っております。事業は県ということですが、町のほうが地上権をつけて借り受けているので、町が支払っているということでございます。細かいところについては、私も、昭和六十何年から平成二年ということなので、詳細については、それ以上はちょっとわかりません。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 千代田に関しては相当数あるので、数は割愛をされましたが、資料に基づいて質問をさせていただきます。町営住宅の土地件数が32件あって年間440万ばかり払っておられます。それから、これはどうかと思うんですが、道路敷まで借地があると思うんですが、町道西横朝枝線退避所、退避所というのは道路敷であろうと思うんですが、町道横陰地線の進入路ということですが、道路は少なくとも町有地でないほうがいいというふうに思います。それから学校がかなりの数があると思います。八重東小学校が8件の金額が72万8000円、それから千代田中学校が地権者12人で土地件数が24筆、約600万ということで、町民がお聞きでしょうから、あえてここで披露させていただいたわけですが、それから中央プールというのが3件の件数があって58万4000円。これ、あそこの道路敷になって解体した分のプールじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 先ほどご質問ございました中央プールにつきましては、今、下頼信3号線の拡張ということで、プールを解体した元のプールの用地だと思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 今の道路というのがプールだということですか。それと、違うんならプール、今の道路改良した所であるというふうに言ってもらいたいんです。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 議員がお持ちの資料につきましては26年度の資料だと思います。プールの一部を道路敷にしたということがございますので、用途が変わるということは、この目的も当然変わってこようかと思えます。位置については、元のプールの所に間違いございません。以上です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 今のプールのことですが、道路敷に一部なったと思うんですが、そうすると地権者がおられるわけですね。個人の上に町道をつくったということになりますが、そこらは処理してありますか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 借地の一部について道路敷になった場合は、担当課のほうで用地買収を行いまして、結果としまして借地料につきましては、その減歩については次年度から減額するという事務になろうかと思えます。以上です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） これは質問ではないんですが、借り受け単価でものすごい差額があるわけですね。最低と最高だけをようご存じでしょうが、申し上げておきます。最低は豊平のある地で48円、㎡。最高は壬生のふれあいセンター、これが突出して高いのは何か理由があったんだろうかなと思えますが、どうでしょうか。差し支えがなかったらお示してください。

- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） ただいま個別の単価ということでございますけれど、単価の大小ということは、ちょっと調べてみないとこの場でご回答することはできませんが、基本的には、そのお借りしたときの土地の状態、田んぼなら田で、宅地なら他ということで、金額は増減はあろうかと思えます。以上です。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） そのほかにも上げれば切りがないんでありますが、一番多いのは、町内全般にわたっております防火水槽とか、消防の屯所とかいうのが多いんですが、こういうものは小面積でありますので、これはこれでやむを得んというふうに思いますが、先ほどから申しておりますように、学校、住宅、道路敷というようなものは自前の土地であるべきというふうに思いますので、くれぐれもお考えをいただきたいと思えます。次に、遊休地につきましてであります。先ほどもちょっと触れましたが、本庁の横に元千代田中学校の土地が、今芝生が張っておりますが、これは町有地でしょうか。
- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 申しわけございません。後ほどご答弁のほうさせていただきます。
- 議長（加計雅章） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 17分 休憩

午後 3時 30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（加計雅章） 再開をいたします。答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 先ほどの庁舎横の芝生の所でございますけれど、町有地でございます。現在はヘリポート、さらには少年のサッカーとか、イベントのほうに利用させていただいております。以上です。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） その次を実は聞かせてもらうつもりでおったわけです。どういう将来の計画、目標を持っておられるかと。所在がはっきりせんようじゃ、もちろんそのことは聞いても無駄になりますので、やめますが土地に関してもう少し、小さい土地ならいい、この横の大きな土地が町有地であるかどうかということは知っていただきたいというふうに思います。それからサッカーとヘリポートで使っておると、確かにそうでありましようが、ついでに消防長聞きますが、ヘリポートはあそこでないとだめでしょうか。
- 議長（加計雅章） 消防長。
- 消防長（田辺弘司） ただいまの件について消防本部からお答えいたします。ここでなくてはいけないということはありませんが、やはりヘリポートを誘導するためには消防職員が必要になりますので、消防本部から近いところがより理想であろうと思えます。それからヘリポート

にも基準がございまして、周囲に建物がないとか、40メートル近くは物がないとかいうような基準もございしますので、町なかではちょっと難しいというようなところもございまして。以上です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） そのほかにまだ遊休地はたくさんあると思いますが、特に千代田は土地単価が高い所でありまして、いずれかの方法で処理をしていただきたいと思います。旧雇用促進住宅あたりにもかなりの面積の町有地があるというふうに思います。ぜひともお考えをいただきたいと思います。それでは、最後にまとめあたりにさせていただきたいと思います。質問した中でも指摘をしなければならないものが何点かありましたが、まず、地目が現状と随分違っておるといふ所もあります。地目は田んぼであっても現実には立派な駐車場になっておたりするような所もありますし、その整理もぜひ必要であろうというふうに思うわけでありまして。これはすぐ、土地のことでありますから、来年、再来年のうちに何とかするというわけにはまいりませんが、私が申したことが間違っておらんかったら正常な形に、近いうちに徐々にでもやっていっていただきたいというふうに思うわけでありまして。最初の答弁の中にそのような趣旨がありましたが、町長に、最後にお気持ちを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（清水孝基） 事業執行をしていくとき、まず、用地の確保というところで買い上げなのか、買い上げがかなわない場合には借り上げをしてでも事業執行していくのか、その位置、千代田分については、できるだけ耕地の中でそれを求めてきて仕事をしておるといふ状況はあると思っております。まず、山の上というのでなしに、耕地の中で求められるものについては求めたというふうに思っております。買い上げの単価、高速道路がついて以来、買い上げの単価が非常に地価等が上がってきておるといふ状況の中で、非常にそういう所については気を使った、神経を使った交渉をしてきたのではないかとはいふには思っております。叶う所については、米の価格でというところでの借り上げをしてきたという経緯も知っておる状況はありますが、現在のその価格がというところについては、いろいろ課題はあるというふうに思っております。先ほどの地目等につきましては、台帳地目と現況地目という整理の仕方があるというふうに思っております。台帳は田んぼ畑でも、現況地目は道路敷とか宅地とかというの整理の仕方としてはあるのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、整理のできるもの、状況が許す買い上げ等について状況が許すもの、その話ができる状況があれば順次整理をしながら、いずれにいたしましてもこの状況が好ましい状況であるかということについては課題はあるというふうに思っておりますので、そういう手だてが講じていかねばというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） まだ細かい指摘はしておりませんが、借地の中には例えば旧千代田役場跡があるとか、そこのグラウンドの向こうにテニスコート、広い借地があります。順次これを整理していただくことを指摘をいたしまして、また、このことにつきましては何度か質問をさせていただいておりますので、好転することを祈っております。以上終わります。

○議長（加計雅章） これで田村議員の質問を終わります。昨日、梅尾議員より動議がありました件についてであります。柿原議員より、昨日3月12日の一般質問における発言について、会議規則第64条の規定により、お手元に配りました発言の取消申出書に記載した部分を取り

消したい旨の申し出がありました。お諮りします。この申し出を許可することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

- 議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。したがって、柿原議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定をいたしました。5番、梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 5番、梅尾でございます。ただいま柿原議員から発言の取り消しの申し出がありました。私もそれに許可をいたしました。それについては、機械的な、あるいは事務的な扱いではなくて、なぜ取り消しをされるのかという弁明が私は必要だと、どこかであるだろうというふうに思って了解をしたわけでありまして。そこを取り扱いよろしくお願ひします。取り消しの趣旨を述べていただきたい。
- 議長（加計雅章） 柿原議員。
- 7番（柿原徳則） 今回の発言に対しまして、不適切な言葉、表現、それから、いかにも飲酒運転をみんなしているような発言の内容になりまして、非常に誠に申しわけなく思っております。今後ないように、十二分に注意をして発言いたします。よろしくお願ひします。
- 議長（加計雅章） これで全ての一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第54号 工事請負契約の締結について

- 議長（加計雅章） 日程第2、議案第54号、工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案第54号について概要を申し上げます。議案書をお願いします。議案第54号、工事請負契約の締結について説明します。本案は、北広島町立芸北中学校校舎等新築工事について請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものです。以上、詳細につきましては担当から説明をいたします。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（細部俊彦） 議案第54号につきまして、学校教育課のほうからご説明をいたします。まず、工事名でございますけれども、北広島町立芸北中学校校舎等新築工事でございます。工事場所は、北広島町川小田10075番地90、工期でございますけれども、町議会の議決のあった日の翌日から平成28年3月11日。請負金額8億4564万円。請負者、錦建設・芸北工業特定建設工事共同企業体、代表者は、広島市中区国泰寺町2丁目5番4号、錦建設株式会社取締役社長、迫谷富三。以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（加計雅章） 以上で提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより議案第54号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。
- 議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第54号、工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで散会いた

します。次の本会議は、23日の審議、採決となっておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 43分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~